# 平成16年度事業報告書

自　平成16年4月　1日

至　平成17年3月31日

平成17年6月

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION
日本商品先物振興協会

# 平成１６年度事業報告書

# 目　　次

## 平成 16 年度事業報告書


概　況 …… 3

Ⅰ　総務関係事項 …… 5

1．平成 16 年度の事業計画・収支予算及び会費の額 …… 5

２．諸規程の改正 …… 5

３．役員の改選等 …… 6

４．常設委員会及び小委員会委員の改選等 …… 7

５．会員懇談会の開催 …… １０

６．会員の異動 …… １０

７．事務局職員の異動 …… １１

８．災害義援金の支出 …… １２

Ⅱ　事業活動に関する事項 …… １３

１．商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業 …… １３

２．調査研究に関する事業 …… ２０

３．広報に関する事業 …… ２３

４．その他 …… ２７


### 平成 16 年度決算財務諸表


１．平成 16 年度収支計算書 …… ３１

２．正味財産増減計算書 …… ３３

３．貸借対照表 …… ３４

４．財産目録 …… ３５

５．計算書類に対する注記 …… ３６

**監査報告書** …… ３９


### 資　　料


資料１．会員名簿 …… ４３

資料２．日本商品先物振興協会組織図 …… ４６

資料３．役員・委員会名簿 …… ４７

資料４．主要会議 …… ５１

資料５．制度改善事業関連資料 …… ５７

資料６．調査研究事業関連資料 …… １７７

資料７．広報事業関連資料 …… １８７

# 概　況

当期におけるわが国経済の動向は、世界経済が回復する中、企業部門の改善が家計部門に広がり着実な回復を続けたが、年度央を過ぎたあたりから個人消費の伸びの鈍化、輸出、生産の弱含みなどから一部に弱い動きが見られ、回復が穏やかになった。

そのような経済情勢の中、平成16年度の全国７商品取引所の出来高は前年度対比13.6%減の１億3,467万枚、取引金額は国際生糸のドル建分を除き、同 6.4%増の236 兆5,289 億円となった。

平成16年度における商品先物取引業界を巡る主な動きは顧みれば、次のとおりである。

第１に、改正商品取引所法の成立及びそれに伴う政省令の改正等があったことである。

近年、わが国においては経済構造改革が進展し、価格変動リスクヘッジと公正な指標価格の形成という商品先物市場の産業インフラとしての機能をより一層発揮させることが求められている。そのような経済社会の環境変化を踏まえ、商品取引所法が改正されることとなった。

商品取引所法の一部を改正する法律案は、第 159回通常国会において審議され、平成16年４月16日、衆議院で一部修正のうえ可決。同28日、参議院において可決、成立し、５月12日に公布された（施行は平成17年５月１日）。

これに伴い、商品取引所法施行令（政令）が同年８月27日、商品取引所法施行規則（省令）が平成17年２月22日に改正されるとともに、法律の解釈指針として「商品先物取引の委託者の保護に関するガイドライン」が制定された。

第２に、委託手数料が完全自由化となったことである。

平成10年の商品取引所法の改正により、同年末より特定の電子取引及び投資顧問業者からの受託に係る取引、平成12年末より当業者からの受託に係る取引、平成14年末より大口取引のうち 300枚を超える部分、平成15年末より大口取引のうち50枚を超える部分がそれぞれ段階的に自由化され、平成16年末より完全自由化となった。

商品取引員各社は、取引に係る情報の質・量等、提供する顧客サービスの向上、受託商品市場の見直し、支店・営業所の統廃合に取り組むとともに、証券業務への進出、外国為替証拠金取引業の兼業等の商品先物取引受託業以外の収益構造の多様化等の戦略の見直しを図った。

第３に、商品取引所法の改正によって設立が可能となったアウトハウス型清算機関として「株式会社日本商品清算機構」が平成16年12月24日に設立されたことある。

これにより、改正法施行後は同機構が商品先物市場における取引について、その債務を引き受け、それぞれの当事者の相手方となることで違約に伴う決済リスクが遮断されることとなり、市場の信頼性が向上することとなった。

また、従来は、加入する商品取引所ごとに場勘定の決済口座を持つ必要があったが、決済口座の一元化によりネット決済が可能となり、商品取引員の決済資金の効率化が図られることとなった。

第４に、日商協の自主規制規則の改正等により、自主規制による個別規制の強化が図られたことである。

日本商品先物取引協会（日商協）において、改正商品取引所法及び委託者保護ガイドラインの趣旨を踏まえ、受託業務のより一層の適正化を図るため、これまで以上に日常の指導等を強化し、実効ある自主規制機能を発揮する必要から、自主規制規則（「受託等業務に関する規則」及び「受託業務管理規則の制定に関するガイドライン」）の改正及び「勧誘規制、適合性審査、説明義務の履行に関する受託業務管理規則の改正のためのマニュアル」が制定された。

以下、平成16年度における当協会の事業について報告する。

# Ⅰ 総務関係事項

## 1．平成16年度の事業計画・収支予算及び会費の額

平成16年３月18日開催の第５回臨時総会において、平成16年度の事業計画、収支予算及び会費の額が以下のとおり承認された。

### (1) 事業計画

本年度の事業計画は、全力を挙げて円滑な制度改正を推進し、制度改正を機に、取引の利便性向上と市場の担い手である商品取引員の信頼性の早期確立を図り、出来高倍増への環境整備に取り組むことを念頭に、以下のことを基本方針とした。

ａ）商品取引受託業の信頼性確保のため、会員並びに会員役職員の専門性向上を支援する。

ｂ）積極的な資産運用手段としての啓蒙とあわせて、正しい商品先物取引の知識普及により、リスク性を認識した、自己責任に基づく取引の推進に向けた啓蒙活動に力点を置く。

ｃ）混乱なく委託手数料自由化への移行を支援するため、それに必要な事業計画の推進に応える積極的な予算編成を行う。

### (2) 収支予算等

#### ① 収支予算

本年度の収支予算は、前記の事業計画の遂行に必要な経費を算定し、事業費５億３千５百万円、事務所費１億７千２百万円の経常的支出を計上した。予算総額は予備費の３千万円を含め、７億５千３百万円である。

#### ② 収支予算の補正

平成16年12月に株式会社組織として設立される予定の商品取引清算機関への出資のため、運営準備金の取崩額を１億円増額する補正を、第６回臨時総会（平成17年３月17日開催）において承認した。

### (3) 会　　費

会費は、定額会費及び定率会費とし、定額会費は月額１万円、定率会費の予納額は自己・委託ともに売買枚数各々１枚につき２円50銭、関西商品取引所水産物市場（冷凍えび）は半額とする。

なお、定率会費の確定額は、平成17年３月17日開催の第６回臨時総会において、自己・委託ともに売買枚数各々１枚につき、予納額と同じ２円50銭、冷凍えびはその半額とし、返戻はしないことが承認された。

## 2．諸規程の改正

### (1) 経理処理規程の改正

平成16年12月に株式会社組織として設立される予定の商品取引清算機関への出資に関して、次の２つの観点から、第37回理事会（平成16年11月10日開催）において、経理処理規程第24条及び同第25条を改正した。

① 本会の資金運用先については、経理処理規程上では「安全、堅実なもの」と規定されているが、清算機関への出資については、投資目的ではなく、その運営に関する議決権、発言権を保持する

ことが目的であることから、これに限定して保有することができることを第25条に規定すること。

② 当該株式の保有期間は1年を超えるため、第25条に規定する固定資産の範囲に「投資有価証券」を加えること。

(2) 旅費規程の改正

常設委員会及び特別委員会の委員に対して支給する日当について、委員構成の実態に合わせて支給するため、第37回理事会（平成16年11月10日開催）において、旅費規程別表1及び備考を改正した。

3．役員の改選等

(1) 役員の改選

第5回通常総会（平成16年6月15日開催）において、任期満了に伴う役員の改選を行い、理事25名、監事3名を選任し、理事による互選の結果、役付理事が決定し、新役員は以下のとおりとなった。

| | | |
|---|---|---|
| 会　長 | 二家勝明 | 日本ユニコム㈱　会長 |
| 副会長 | 佐藤陽紀 | ㈱ハーベストフューチャーズ　社長 |
| 常務理事 | 秋田　治 | 会　員　外 |
| 理　事 | 石川清助 | 洸陽フューチャーズ㈱　会長 |
| 理　事 | 伊藤壽章 | オムニコ㈱　社長 |
| 理　事 | 伊藤　進 | ㈱コムテックス　社長 |
| 理　事 | 犬嶋　隆 | ひまわりＣＸ㈱　社長 |
| 理　事 | 太田幸作 | 日進貿易㈱　社長 |
| 理　事 | 岡地和道 | 岡地㈱　社長 |
| 理　事 | 岡本安明 | 岡安商事㈱　社長 |
| 理　事 | 加藤雅一 | 岡藤商事㈱　社長 |
| 理　事 | 川路耕一 | 三貴商事㈱　会長 |
| 理　事 | 佐藤不三夫 | スターアセット㈱　社長 |
| 理　事 | 島津嘉弘 | 新日本商品㈱　会長 |
| 理　事 | 清水　清 | カネツ商事㈱　会長 |
| 理　事 | 下山彌壽男 | 東京コムウェル㈱　会長 |
| 理　事 | 白井憲治 | エース交易㈱　社長 |
| 理　事 | 鈴木敏夫 | 明治物産㈱　社長 |
| 理　事 | 高松　公 | 三井物産フューチャーズ㈱　社長 |
| 理　事 | 多々良義成 | 豊商事㈱　会長 |
| 理　事 | 西田昭博 | タイコム証券㈱　社長 |
| 理　事 | 福田良一 | 三菱商事フューチャーズ㈱　社長 |
| 理　事 | 藤田庸右 | ＭＭＧアローズ㈱　会長 |
| 理　事 | 細金鉚生 | ㈱小林洋行　会長 |
| 理　事 | 宮本　勇 | ㈱アサヒトラスト　会長 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 監　事 | 伊藤博幸 | 北辰商品㈱　社長 |
| 監　事 | 篠原定功 | オリオン交易㈱　社長 |
| 監　事 | 宇佐美　洋 | 青山学院大学大学院　客員教授 |

（注）会員名及び所属会社における役職は、就任当時のものである。

(2) 役員の移動

期中における役員の異動は、次のとおりである。

| 役職 | 氏名 | 会員名 | 異動事項 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 理事 | 白井憲治 | エース交易㈱ | 辞任 | 平成16年12月1日 |

(3) 相談役の委嘱

前会長の多々良義成理事及び前副会長の下山彌壽男理事をそれぞれ相談役として平成16年11月10日付けで委嘱した。

理事（相談役）下山彌壽男　　東京コムウェル㈱　会長

理事（相談役）多々良義成　　豊商事㈱　会長

4．常設委員会及び小委員会委員の改選等

(1) 常設委員会委員の改選

任期満了に伴い、第35回理事会（平成16年7月16日開催）において、総務、制度政策、広報の各常設委員会の委員長が選任された。委員長の推薦を受け、総務及び広報の両委員会の委員については平成17年7月16日付けで、また、制度政策委員会の石川清助委員、織田貴行委員、坂井康明委員の3名については同7月2日付けで、清覚秀雄委員については同22日付けで、その他の委員については同16日付けでそれぞれ委嘱した。なお、任期は平成18年度通常総会開催後の最初の理事会開催日までである。

各委員会の委員長及び委員は、次のとおりである（会員名及び所属会社における役職は、就任当時のもの）。

【総務委員会】　14名

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 宮本　勇 | ㈱アサヒトラスト　会長 |
| 副委員長 | 岡地和道 | 岡地㈱　社長 |
| 副委員長 | 島津嘉弘 | 新日本商品㈱　会長 |
| 委員 | 石崎　實 | ㈱フジトミ　会長 |
| 委員 | 出雲敏彦 | ㈱大平洋物産　社長 |
| 委員 | 伊藤壽章 | オムニコ㈱　社長 |
| 委員 | 犬嶋　隆 | ひまわりＣＸ㈱　社長 |
| 委員 | 梶山敬之 | グローバリー㈱　取締役 |
| 委員 | 川路耕一 | 三貴商事㈱　会長 |
| 委員 | 菅野和巳 | サンワード貿易㈱　副社長 |
| 委員 | 釼持宏昭 | 北辰物産㈱　社長 |

| | | |
|---|---|---|
| 委　員 | 高　　利　夫 | 西友商事㈱　会長 |
| 委　員 | 西　田　昭　博 | タイコム証券㈱　社長 |
| 委　員 | 松　本　　猛 | 日本アクロス㈱　社長 |

【制度政策委員会】　15名

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 清　水　　清 | カネツ商事㈱　会長 |
| 副委員長 | 加　藤　雅　一 | 岡藤商事㈱　社長 |
| 副委員長 | 多々良　實　夫 | 豊商事㈱　社長 |
| 委　員 | 石　川　清　助 | 洸陽フューチャーズ㈱　会長 |
| 委　員 | 宇佐美　　洋 | 青山学院大学大学院　客員教授 |
| 委　員 | 岡　地　和　道 | 岡地㈱　社長 |
| 委　員 | 織　田　貴　行 | イー・コモディティ㈱　社長 |
| 委　員 | 木　嶋　正　憲 | 日商岩井フューチャーズ㈱　社長 |
| 委　員 | 坂　井　康　明 | アスカフューチャーズ㈱　会長 |
| 委　員 | 佐　藤　不三夫 | スターアセット㈱　社長 |
| 委　員 | 清　覚　秀　雄 | ㈱小林洋行　社長 |
| 委　員 | 高　橋　正　光 | 朝日ユニバーサル貿易㈱　社長 |
| 委　員 | 福　田　良　一 | 三菱商事フューチャーズ㈱　社長 |
| 委　員 | 藤　田　栄　作 | ＭＭＧアローズ㈱　社長 |
| 委　員 | 村　上　久　広 | 三貴商事㈱　副会長 |

【広報委員会】　15名

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 白　井　憲　治 | エース交易㈱　社長 |
| 副委員長 | 伊　藤　　進 | ㈱コムテックス　社長 |
| 委　員 | 青　木　　暁 | 東陽レックス㈱　社長 |
| 委　員 | 伊　藤　博　幸 | 北辰商品㈱　社長 |
| 委　員 | 太　田　幸　作 | 日進貿易㈱　社長 |
| 委　員 | 小笠原　昭　夫 | 光陽ファイナンシャルトレード㈱　社長 |
| 委　員 | 岡　本　安　明 | 岡安商事㈱　社長 |
| 委　員 | 佐々木　　明 | 東京コムウェル㈱　社長 |
| 委　員 | 鈴　木　敏　夫 | 明治物産㈱　社長 |
| 委　員 | 篠　原　定　功 | オリオン交易㈱　社長 |
| 委　員 | 高　松　　公 | 三井物産フューチャーズ㈱　社長 |
| 委　員 | 中　島　秀　男 | 第一商品㈱　副会長 |
| 委　員 | 西　田　昭　博 | タイコム証券㈱　社長 |
| 委　員 | 羽　路　駒　次 | 名古屋学院大学　教授 |
| 委　員 | 三　原　博　之 | 入や萬成証券㈱　副会長 |

(2)　常設委員会委員の異動

期中における常設委員会委員の異動は、次のとおりである。

| 委員会名 | | 氏名 | 事由 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 広報委員会 | 委員長 | 白井憲治 | 辞任 | 平成16年12月1日 |

(3) 小委員会委員の委嘱

任期満了に伴う広報実施委員会委員について、広報委員会委員の推薦を受け、平成17年8月2日付けで、委員13名を委嘱した。

| | | |
|---|---|---|
| 委員 | 青木博史 | 岡安商事㈱ |
| 委員 | 岡本宗太郎 | タイコム証券㈱ |
| 委員 | 桂井博己 | 日進貿易㈱ |
| 委員 | 佐藤直広 | 北辰商品㈱ |
| 委員 | 正垣達雄 | 第一商品㈱ |
| 委員 | 中村洋一郎 | ㈱コムテックス |
| 委員 | 梨本孝行 | ㈱ハーベストフューチャーズ |
| 委員 | 船田秀樹 | 明治物産㈱ |
| 委員 | 三嶋基裕 | 東京コムウェル㈱ |
| 委員 | 箕浦正春 | 光陽ファイナンシャルトレード㈱ |
| 委員 | 山口勇 | 三井物産フューチャーズ㈱ |
| 委員 | 山崎勝重 | エース交易㈱ |
| 委員 | 米倉龍次 | 東陽レックス㈱ |

(4) 小委員会委員の異動

期中における小委員会委員の異動は、次のとおりである。

| 委員会名 | | 氏名 | 事由 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 広報実施委員会 | 委員 | 箕浦正春 | 辞任 | 平成17年3月31日 |

(5) 特別委員会委員長及び委員の再委嘱

期中において信頼性向上に係る特別委員会の委員長及び委員11名を平成17年1月21日付けで次のとおり再委嘱した。なお、任期は平成18年12月31日までである。

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 加藤雅一 | 岡藤商事㈱　社長 |
| 副委員長 | 島津嘉弘 | 新日本商品㈱　会長 |
| 委員 | 伊藤進 | ㈱コムテックス　社長 |
| 委員 | 伊藤壽章 | オムニコ㈱　社長 |
| 委員 | 上村勤 | ㈱アルフィックス　社長 |
| 委員 | 白鳥忠志 | オリエント貿易㈱　社長 |
| 委員 | 多々良實夫 | 豊商事㈱　社長 |
| 委員 | 福田良一 | 三菱商事フューチャーズ㈱　社長 |
| 委員 | 藤田栄作 | ＭＭＧアローズ㈱　社長 |
| 委員 | 宮本勇 | ㈱アサヒトラスト　会長 |

委　　員　　山　口　展　弘　　日本商品先物取引協会　副会長

委　　員　　山　本　尚　之　　三晃商事㈱　社長

5．会員懇談会の開催

本会の事業活動内容の周知及び制度改正の状況について会員に理解を図るとともに、事業の運営・推進に当たって会員の意見・要望を積極的に反映させるため、次のとおり会員懇談会を4回開催した。

【1回目：平成16年9月】

《議　　題》　1．新取引証拠金制度について

2．商品取引員の純資産額要件について

《開催日時・場所》　9月14日（火）14:30 ～　東穀取・2階大会議室

【2回目：平成16年12月】 ――― 日商協と共同開催

《先物協会議題》　1．清算機関の設立について

2．改正商品取引所法の施行について

《開催日時・場所》　12月21日（火）13:30 ～　アーバンネット大手町ビル・21階

ＬＥＶＥＩ　ＸＸＩ（レベル２１）

【3回目：平成17年2月】 ――― 日商協と共同開催

《先物協会議題》　信頼性向上に係る先物協会の取組みについて

《開催日時・場所》　2月21日（月）13:30 ～　ＪＡビル　8階　国際会議室

【4回目：平成17年3月】

《議　　題》　1．委託者保護ガイドライン等の業界の信頼性回復への取組みについて

2．先物振興協会のあり方並びに運営等へのご意見、ご提案（取組むべき課題、行政、日商協等へのご提案、ご意見）について

《開催日時・場所》

・東部地区①　3月4日（金）16:00 ～　日商協・2階大会議室

同　②　3月7日（月）15:00 ～　日商協・2階大会議室

同　③　3月8日（火）10:00 ～　日商協・2階大会議室

同　④　3月10日（木）15:00 ～　日商協・2階大会議室

・中部地区　3月16日（水）10:00 ～　名古屋ガーデンパレスホテル

・西部地区　3月16日（金）15:00 ～　リーガロイヤルホテル

6．会員の異動

期首（平成16年4月1日）現在における本会の会員は91社であったが、期中において次の異動があり、期末（平成17年3月31日）に会員は87社となった。（資料1「会員名簿」参照）

(1) 入　会

| 会　員　名 | 事　由 | 入会年月日 |
|---|---|---|
| ㈱パンタレイ証券 | 受託取引員新規許可 | 平成16年7月12日 |

(2) 脱　退

| 会　員　名 | 事　由 | 脱退年月日 |
|---|---|---|
| ㈱三富商店 | 受託業務の廃止 | 平成16年5月31日 |
| 櫛田㈱ | 受託業務の廃止 | 平成16年7月31日 |
| 松村㈱ | 受託業務の廃止 | 平成16年9月30日 |
| 双日㈱ | 受託業務の廃止 | 平成17年1月28日 |
| ㈱筒井商店 | 受託業務の廃止 | 平成17年3月31日 |

(3) 商号の変更

| 新　商　号 | 旧　商　号 | 変更年月日 |
|---|---|---|
| 双日㈱ | ニチメン㈱ | 平成16年4月1日 |
| メビウストレード㈱ | 萬成トレーディング㈱ | 平成16年8月1日 |
| トリフォ㈱ | 太陽ゼネラル㈱ | 平成16年10月1日 |

(4) 会員代表者の変更

| 会　員　名 | 新代表者名 | 旧代表者名 | 変更年月日 |
|---|---|---|---|
| 三井物産フューチャーズ㈱ | 高松　公 | 三好完治 | 平成16年4月1日 |
| スターフューチャーズ証券㈱ | 川崎芳徳 | 吉田信明 | 平成16年4月1日 |
| さくらフューチャーズ㈱ | 倉持博重 | 小菅正良 | 平成16年5月26日 |
| 協栄物産㈱ | 池松和夫 | 山川幸太郎 | 平成16年6月1日 |
| オリオン交易㈱ | 篠原定功 | 戸舘勇幸 | 平成16年6月18日 |
| 入や萬成証券㈱ | 丸山喜代三 | 藤井史郎 | 平成16年6月25日 |
| フジフューチャーズ㈱ | 寺町　博 | 定村雅文 | 平成16年6月30日 |
| 萬成トレーディング㈱ | 進士敏一 | 谷川　榮 | 平成16年7月1日 |
| 米常商事㈱ | 小瀬古賢次郎 | 安田　甫 | 平成16年10月2日 |
| エース交易㈱ | 森　辰郎 | 白井憲治 | 平成16年12月1日 |

7．事務局職員の異動

異　動

| 発令年月日 | 役職名（旧役職名） | 氏　名 |
|---|---|---|
| 平成16年4月1日 | 総務課長（調査役） | 小林保人 |
| 平成16年4月1日 | 企画調査部門課長代理（調査役） | 鈴木　淳 |

| | | |
|---|---|---|
| 平成16年４月１日 | 企画調査部門係長（企画調査部門主任） | 日　橋　　勇 |
| 平成16年４月１日 | 企画調査部門主任（企画調査部門） | 谷　口　太　郎 |

8．災害義援金の支出

(1)　中越地震災害への義援金の寄託

平成16年10月23日に発生した中越地震災害に対し、11月８日、日本経済新聞社に義援金１千万円を寄託した。なお、予備費より充当することにより対応した。

(2)　スマトラ島沖地震・インド洋沖津波災害への義援金の寄託

平成16年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・インド洋沖津波災害に対し、平成17年１月21日、日本赤十字社に義援金１千万円を寄託した。なお、予備費より充当することにより対応した。

# II　事業活動に関する事項

## 1．商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

### (1) 制度改正に係る対応

#### ①　新取引証拠金に係る検討及び要望　（資料5－(1)－①～同5－(1)－③）

改正商品取引所法の施行時に導入される新取引証拠金制度に関し、社団法人全国商品取引所連合会（全商連）・証拠金制度ワーキンググループの検討事項について制度政策委員会で4回にわたり検討を行った結果、（ａ）取引証拠金の2分の1を維持水準とし、維持水準を超える部分は場勘定決済財源として値洗損に充当できる制度とする。（ｂ）取引証拠金のプール制を維持する。（ｃ）余剰預託については、取引証拠金として受け入れるか、取引証拠金以外の預り金として受け入れるかは、各社（委託者）の選択に委ねる。（ｄ）当初の証拠金額を超える値洗益は、原則として清算機関の証拠金勘定で保全する（基金預託等の分離保管措置も選択可能とする。）。（ｅ）差引損金は取引証拠金と相殺し、差引益金は取引証拠金に振り替える仕組みとする。（ｆ）追証拠金は、値洗損により取引証拠金預託額が計算上、維持水準を下回ったときに、本証拠金の2分の1以上値洗損金額の範囲内で委託者に請求することとする。（ｇ）商品取引員による追証拠金の立替義務を回避するため、追証拠金を「取引証拠金」としてではなく「受入証拠金」等とし、商品取引員は、その預託を受けたときに追証拠金を清算機関に預託するものとする、等の本会の意見をとりまとめ、同ワーキンググループで意見表明した。

全商連・証拠金制度ワーキンググループでは、上記意見を踏まえて検討が行われ、概ね本会の意見に沿った方向で結論がとりまとめられた。なお、上記（ｇ）については、追証拠金も「取引証拠金」とするが、委託者から預託を受けたときに清算機関に預託することとなった。

また、上記の過程で、平成16年5月25日に常設委員会合同会議を開催し、検討状況を報告するとともに、同会議議事概要を会員あて送付した。

さらに、5月28日付け会長名文書により、農林水産省総合食料局商品取引監理官、経済産業省商務流通政策局商務課長及び全商連会長に対し、新取引証拠金制度に関し、次の事項を要望した。

〔要望事項〕

①　取引証拠金については一定比率まで値洗充当可能なものとすること。

②　取引証拠金の2分の1については金融機関の支払保証契約（ＬＧ）が活用できるようにすること。

③　新取引証拠金制度において証拠金のプール計算を可能とすること。その場合の証拠金預託先として「共同清算センター」が創設されるのであれば、商品取引員がその会員となれるよう特段の配慮をいただきたいこと。

その結果、上記のいずれの事項についても、本会の要望が採り入れられることとなった。

#### ②　新取引証拠金の方向に係る会員代表者懇談会の開催

制度政策委員会及び全商連・制度改正検討会議において検討されていた新取引証拠金制度の基本的枠組みが決定したことに伴い、同制度に関する説明会を中心とした会員代表者懇談会を下記により開催した。

日　　時　　平成16年９月14日（火）14:30 ～

場　　所　　東京穀物商品取引所２階大会議室

議　　題　　１．新取引証拠金制度について

２．商品取引員の純資産要件について

③　法定帳簿改正案及び新取引証拠金制度に係る説明会の開催　（資料５－(2)－①）

改正商品取引所法の施行規則（主務省令）において規定される法定帳簿の改正案、取引所受託契約準則及び清算機関証拠金規則において規定される新取引証拠金制度について、主務省及び取引所担当者による、会員の管理・電算部門等の実務担当者を対象とした説明会を開催した。

日　　時　　平成16年12月17日（金）14:00 ～16:30

場　　所　　虎ノ門パストラル　新館１階「鳳凰の間」

議　　題　　１．新取引証拠金制度について

２．法定帳簿改正案について

④　商品取引所法施行規則及び商品取引清算機関に係る会員代表者懇談会の開催　（資料５－(2)－②）

改正商品取引所法の施行を巡る状況についての会員の理解を深めるため、農林水産省商品取引監理官、経済産業省商務課長及び全商連会長を招き、商取法施行規則改正案、委託者保護ガイドライン公開素案、商品取引清算機関の概要等について、日商協との共催による会員代表者懇談会を開催した。

日　　時　　平成16年12月21日（火）13:30 ～16:30

場　　所　　アーバンネット大手町ビル21階　スタールーム

議　　題　　１．清算機関の設立について

２．改正商品取引所法の施行について

３．その他

⑤　新取引証拠金制度及び法定帳簿に関するＱ＆Ａの送付　（資料５－(3)－①～同５－(3)－⑥）

新取引証拠金制度及び法定帳簿に関する会員の質問を本会でとりまとめ、主務省、商品取引所及び商品取引清算機関の協力を得て、当該機関からの回答を記載した「Ｑ＆Ａ」を会員に送付した（第１集：平成17年１月26日、第２集：２月28日、第３集：３月22日）。また、法定帳簿の作成等に係る資料について、逐次、会員に通知した。

⑥　純資産額要件に係る検討　（資料５－(4)－①、同５－(4)－②）

改正商品取引所法により商品取引員に適用される新純資産額要件について、制度政策委員会で検討を行った。その結果、全商連・純資産額要件等ワーキンググループで検討された清算参加者の純資産額要件が現行の商品取引員の純資産額要件に比べて相当程度低くなる見込みであることから、これを了承した。

また、主務省令で規定される純資産額規制比率については、平成16年６月30日に開催された主務省による説明会において、その計算式の概要が提示されたが、提示された計算式では、同規制比率の分母である「リスク対応額」が、市場システムの安定性の確保及び委託者保護の双方の観点から見て、必要以上の過大な値となることから、本会より、当該リスク対応額の計算方式の見直しを主務省に対して要請した。その結果、９月３日、主務省より、同リスク対応額の修正案が提示されたことから、当該修正案に基づく規制の実現可能性を検証するため、９月15日付け文書により制度政策委員会及び

幹部会議メンバーの社に対し、また、10月6日付け文書により他の専業型会員に対し、同案に基づく試算の協力をそれぞれ要請した。

⑦ 制度改正に係る要望書の提出 （資料5－(5)）

委託手数料の完全自由化及び改正商品取引所法の施行等の制度改正を迎えるに当たり、共同清算センター及び年末立会に関して、平成16年9月17日付け会長名文書により、全商連会長に対し、次の2つの事項を要望した。

〔要望内容〕

① 新設予定の共同清算センター（仮称）に係る要望

（ⅰ）共同清算センターの株式保有について

株式会社として発足するに際しては、本会を発起人に加えていただき、市場参加者の利便性を代弁する商品取引員が将来的に株式保有ができるよう、本会に株式保有を認め、その門戸を開いておいていただきたいこと。

（ⅱ）市場管理委員長会議の設置について

共同清算センターが設立されるのを機に、各商品取引所の市場管理委員長が参加する「市場管理委員長会議」を全商連内に設置し、取引証拠金、臨時増証拠金、定時増証拠金等、証拠金全般に係る考え方、あり方について意思の疎通を図っていただきたいこと。

② 年末立会について

現在、大納会日は12月28日となっているが、これを12月30日としていただきたいこと。特に、海外市場との連動性、証券・金融市場との連動性を有する商品を上場する商品取引所にあっては、特段のご配慮をお願いしたいこと。

要望の結果、①の清算機関の株式保有については、平成17年2月28日に開催された株式会社日本商品清算機構の第3回取締役会及び臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行が決議され、本会に普通株式 2,000株（1株50,000円）が割り当てられることとなったことから、第6回臨時総会（3月17日開催）において同機構に1億円の出資を行うことを承認し、3月18日に払込を行った。

また、②の年末の大納会日の繰下げについては、経済産業省所管の商品取引所においては平成16年12月に、また、農林水産省所管の商品取引所においては平成17年1月に、それぞれ業務規程の変更が大臣認可され、平成17年から、大納会日は12月30日とすることとなった。

⑧ 「改正商品取引所法」の作製及び配付

平成16年4月に成立した改正商品取引所法と現行法の対照表等を掲載した「改正商品取引所法 ― 新旧条文対照・改正後全条文 ― 」を全商連及び日商協と合同で作成し、商取法改正関連資料として会員、主務省及び関係機関に、平成16年5月下旬に配付した。

⑨ 商品取引所法案関連国会議事録の作成・配付

平成16年4月に成立した改正商品取引所法の国会審議において、政府が行為規制ガイドラインを作成して公表する旨の答弁を行ったこと等委託者保護に係る規制強化の要請があることにつき周知を図るため、衆議院及び参議院の両経済産業委員会の議事録を「平成16年　商品取引所法改正関連国会会議録」として作成し、平成16年9月、会員、商品取引所、関係団体、主務省及び学識経験者あて送付

した。

⑩　主務省によるパブリックコメント募集の案内　（資料５－(6)－①、同５－(6)－②）

商品取引所法の改正に関連し、農林水産省及び経済産業省が下記のパブリックコメントを募集していることについて、会員代表者に案内した。

（ｉ）「商品取引所法施行規則の全部を改正する省令案」（11月15日より募集）

（ii）「商品先物取引の委託者の保護に関するガイドライン」（12月15日より募集）

(2)　商品先物取引受託業務の信頼性の向上に係る取組

①　受託業務に係る法令遵守体制の充実整備に関する主務省要請に係る会員通知

（資料５－(7)－①、同５－(7)－②）

平成16年４月21日付けで、農林水産省商品取引監理官及び経済産業省商務課長より、独立行政法人国民生活センターからの「商品先物取引に関する消費者相談の傾向と問題点 —— 知識・経験・余裕資金のない人は手を出さない！ —— 」についての情報提供と両主務省における苦情相談件数の増加傾向を踏まえて、法令遵守の徹底について、会員あて要請するよう文書による依頼があり、受託業務に係る法令遵守体制の充実整備に関して、平成16年４月23日付け会長名文書により、会員あて要請した。

また、同通知について、４月30日付けで、日商協会長あて報告した。

②　委託者保護ガイドラインの制定に係る対応

（ｉ）ガイドライン公開素案の公表までの対応　（資料５－(8)－①）

平成16年４月の商品取引所法の改正に係る国会審議において商品取引員の営業行為の適正化を求める意見が相次いだことから、政府は、法律の解釈指針となる委託者保護のためのガイドラインの制定を約束した。本会としては、平成10年の法改正で実現された自主規制機関の機能の強化による「事前規制中心から、明確なルールに基づく事後処分型の規制への転換」の趣旨が損なわれることのないよう、ガイドラインの制定に当たっては、商品取引員に対する一律規制ではなく、法令及び自主規制規則等の遵守状況に応じた個別規制とするよう、主務省に対し継続的に要請を行った。

また、自主規制機関である日本商品先物取引協会（日商協）に対しても、10月12日付け会長名文書「委託者保護ガイドラインにおける高齢者について」において、個々の取引員の実態に即して、より一層厳正な自主規制による対応を図ることを求めるとともに、①原則として不適当とする勧誘対象の一つとして、高齢者を特掲しないこと。法第 215条の解釈指針として高齢者を掲げ、その目安となる数値を示すことが必要であるとすれば、原則として75歳以上の者とすること。②顧客の知識、経験及び財産の状況に加えて、年齢区分を入れて商品取引員が総合的に適合性を判断するということを明らかにするガイドラインとすること。③ガイドラインの制定目的にかかわらず、目安として掲げられた数値は裁判において絶対的規範性を強く有することとなるため、「本ガイドラインとして示された目安の数値のみをもって、適合性の有無が判断されるものではないこと」等を記載することについて主務省の理解が得られるよう日商協から働きかけること、について要望を行った。

この結果、12月15日に公表された「商品先物取引の委託者保護に関するガイドライン」公開素案においては、一定の高齢者に対する勧誘は「原則として不適当と認められる勧誘の類型」とされたものの、「一定の高齢者」については75歳以上を目安とすることとされ、また、取引経験や取引に

ついての理解が十分であることの証明等があれば勧誘が可能とされるなど、概ね本会の要望が反映されたものとなった。

（ii）ガイドライン公開素案の公表後の対応　（資料５－(8)－②）

ガイドラインの公開素案の公表を受け、日商協においては、政府ガイドラインに沿った勧誘行為等の規制に係る具体的な指針（日商協ガイドライン）の策定作業を開始した。一方、本会においても、政府ガイドラインのあり方について、幹部会議及び制度政策委員会の意見をとりまとめるとともに、平成17年２月４日、緊急役員懇談会を開催し、意見交換を行った。その結果、①「一定の高齢者」の目安については、政府ガイドライン公開素案の75歳とすることが適当であること。②習熟期間中の新規委託者に対する取引制限については、投資可能資金額の３分の１となる水準を目安とする公開素案でやむをえないが、これに絶対的な数値基準等を追加して一律の基準とすることは、マーケットに対する規制となり適当ではないことなど、政府ガイドラインにおいては、商品取引員の社内審査能力を否定するような措置をとるのではなく、適合性原則の徹底のため、むしろ、当該審査能力を助長し、高める方向が適当であるとの意見を主務省に提出した。

この本会の意見に対し、主務省からは、商品取引員各社の社内審査能力を日商協が担保することを社会に見えるようにすることが必要であり、そのための方策を本会から日商協に提案するようにとの要請があったので、業界の自主規制のあり方について、制度政策委員会（第42回：２月10日、第43回：２月17日）において検討を行い、「適合性等に係る社内審査能力を担保するための方策」をとりまとめるとともに、２月21日に開催された日商協との合同の会員懇談会において、同方策に基づいた誠実かつ公正な業務遂行の推進に向けての本会の取組み姿勢を「改正法の円滑な施行に向けて（所信）」として明らかにし、会員の大方の賛同を得た。そして、２月24日付け会長名文書「自主規制機能の強化による業界の自己改革の推進について」により日商協に対して同方策を提案するとともに、２月25日付け会長名文書により、農林水産省商品取引監理官及び経済産業省商務課長に、本会から日商協に対して同方策の提案を行ったことを報告した。

その後、３月４日から３月16日にかけて各地で会員代表者懇談会を開催し（東部地区は４回に分けて開催）、「所信」及び「方策」についてあらためて会員の賛同を得た。

このような経過を経て、日商協は、政府ガイドラインに沿った勧誘行為等の規制に係る具体的指針（日商協ガイドライン）を策定するという当初の方針を転換し、本会が提案した「方策」に基づき「受託業務管理規則改正のためのマニュアル」を策定するとともに、本会の要望の趣旨を踏まえ、各社の受託業務の実態に応じた個別指導を強化するための「受託等業務の適正化に係る指導等の強化策」を策定した。

(3) 商品取引責任準備金の積立先の見直しに関する再要望

商品取引責任準備金の積立先の見直し（日商協から商品取引員の自社積立てとすること）に関しては、平成14年３月28日付け会長名文書により日商協会長に対し要望するとともに、主務大臣に対しても、日商協から関係諸規程の改正の認可申請が行われた場合には速やかに許可されるよう要望していた。その後、日商協において、積立ての状況に関する日商協への報告等、商品取引責任準備金制度の適正な運営を確保するための関係諸規程の改正案がとりまとめられたことから、平成16年10月５日、両省監理官・課長との懇談会において、幹部から再度、要望した。

その後、日商協において細部の検討が行われた結果、商品取引責任準備金は、平成17年４月１日から、商品取引員の自社積立てに移行することとなった。

(4) 商品取引員の新聞広告に係る自主規制についての要望　（資料５－(9)）

平成17年５月の改正商品取引所法の施行並びに同年４月の個人情報保護法の全面施行等により、商品取引員の営業環境が大きな変化を迎えることから、新聞等マスコミにおける商品取引員による広告掲載の門戸開放を推進することが喫緊の課題となり、自主規制の徹底を求める新聞等マスコミ側の意見も踏まえ、平成16年11月８日付け会長名文書により、日商協に対して、下記の事項について要望した。

〔要望事項〕

日商協の自主規制規則において、商品取引員の新聞広告に次の事項を記載することを義務付けること。

１．商品取引員の顧客相談窓口及び日商協相談センターの紹介（所在地、電話番号等）。

２．リスク開示（商品先物取引は証拠金取引であり、投下資金の10数倍以上の額を取引するものであること。したがって、投下資金以上の損失が生じることがあること。）。

３．企業の情報開示を本店、支店及び日商協の本部又は支部で閲覧できること。

これについて日商協で検討した結果、同協会の自主規制規則「受託等業務に関する規則」において上記事項が盛り込まれることとなり、平成17年３月１日から施行された。

(5) 委託手数料の完全自由化に係る対応についての報告　（資料５－(10)）

委託手数料の完全自由化（平成16年12月31日施行）に係る対応について、①委託手数料の額及びその徴収時期を記載した書面は主務省令により事前交付書面とされているので、取引員が当該書面を作成し（様式は各社の任意）、委託者に交付することが必要となること、②平成17年５月１日の改正商取法施行により、取引員各社が定める委託手数料の額及びその徴収時期についても説明義務の対象となることから、委託者に通知した際には、各社の判断によりその受領書の差入れを受ける等、委託者の確認を得ておくことが望ましいこと等について全商連より連絡があった旨、平成16年11月15日付け文書により、会員に報告した。

(6) 商品先物取引に係る税制に関する取組

① 金融所得課税一元化に係る要望　（資料５－(11)－①）

商品先物取引（オプション取引を含む）の決済差損益、商品ファンドの収益分配金償還損益について、金融所得課税一元化の対象とし、その税率を同一とするとともに、損益通算及び損失繰越を可能とする措置を講ずることにつき、平成16年９月24日、全商連と連名で、自由民主党政務調査会税制調査会、農政推進協議会等関係方面に要望書を提出した。

その結果、金融所得課税一元化に係る上記要望は実現しなかったが、与党税制改正大綱における検討事項として、金融商品間の課税方式の均衡化や損益通算の範囲の拡大を進めていくことが明記された。

② 委託者保護基金に係る要望　（資料５－(11)－②）

商品取引所法の改正により設立される「委託者保護基金」に関し、（ｉ）同基金を法人税法別表２に掲げる公益法人等とすること、（ii）同基金への拠出金（負担金）について、拠出者において損金算入ができるようにすること、（iii）補償基金協会から委託者保護基金への資産の承継に法人税等を

課さないことにつき、平成16年９月24日、補償基金協会と連名で、自由民主党政務調査会税制調査会、農政推進協議会等関係方面に要望書を提出した。

その結果、（ｉ）の公益法人としての税制措置は認められなかったものの、（ii）については、負担金の納付時点での一括損金算入が認められ、（iii）についても、非課税による資産承継が認められた。

(7) 売買報告書等に係る消費税計算プログラムに関する確認及び注意喚起　（資料５－(12)）

平成16年４月１日以降、消費税の総額表示が義務付けられたことから、既に委託手数料の自由化されている取引（インターネット取引や大口取引等）の売買報告書及び売買計算書における消費税関連項目について問題が発生するおそれがあるので、問題点の確認及び対応策事例を参考に消費税総額表示に伴う無用の混乱を招くことのないよう対応することについて、平成16年４月７日付け文書により、会員に対し注意喚起した。

(8) 委託証拠金充用有価証券の換価処分に係る税率の引き下げに関する通知　（資料５－(13)）

委託証拠金充用有価証券（株式）の換価処分を行った場合の委託者の譲渡所得に適用される税率については、平成16年度税制改正により、税率が変更（26％（所得税20％、住民税６％）から20％（同15％、同５％）へ）となったことについて、平成16年７月26日付け文書により、会員に通知した。

(9) 国債の無券面化に関する対応　（資料５－(14)）

第34回制度政策委員会（平成16年２月19日開催）において了承された振決国債（無券面化国債）の保管振替の利用について、債権保全ワーキンググループにより、信託銀行２行（日本トラスティサービス信託銀行㈱、資産管理サービス信託銀行㈱）及び証券代行会社１社（㈱だいこう証券ビジネス）の３社によるコスト比較等を行った結果、株券の保管振替と同一の機関で国債の保管振替も取り扱う方がより利便性が高いと考えられること並びにコスト面においてもシステム開発料及びミニマムチャージの負担が少ないことから、㈱だいこう証券ビジネスを利用する方が望ましいとする結論を、平成16年４月26日付け制度政策委員会委員長名文書により、全商連会長あて報告した。

(10) 外国為替証拠金取引業務に係る制度変更への対応

① 外国為替証拠金取引に係る特定業務の届出に関する案内　（資料５－(15)－①）

平成16年４月１日から施行された改正商取法施行規則第31条に基づき、商品取引員の行う外国為替証拠金取引については商品取引所法の特定業務とされたことを受け、事務ガイドラインの改正について農林水産省総合食料局商品取引管理官及び経済産業省商務情報政策局商務課より、４月５日付けで通知があり、当該取引を行う商品取引員においては、事務ガイドラインの様式37及び外国為替証拠金取引用の参考書類を主務省に提出するよう、同日付け会長名文書により、会員に対し連絡した。

② 金融先物取引法の改正への対応　（資料５－(15)－②～同５－(15)－④）

外国為替証拠金取引に係る投資家保護の観点から、平成16年12月、金融先物取引法が改正され、平成17年７月より、同取引を扱う業者は同法に基づく登録制の金融先物取引業者に含められることとなった。これにより、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」に規定する計算方法による自己資本規制比率の商品取引員に対しての準用など、財務要件や顧客財産の分離保管方法の変更等により、商品取引員が外国為替証拠金取引業務を行うことが困難になることが懸念されることから、２月10日付け文書により、同業務を扱う会員代表者に対し、改正金融先物取引法に係る質問事項及び意見の調

査を実施し、２月16日、調査結果を会員代表者に報告した。そして、同調査結果に基づき金融庁に対して照会を行い、３月17日付け文書により、同庁からの回答を会員代表者に報告した。

(11) 商品先物取引に係る判例集の配付

商品取引員側の勝訴事例を中心に収集し、平成15年12月に発刊した『新・商品先物取引裁判事例集』（上・下巻）を全国の国公私立の法科大学院、大学法学部及び法学系学科に、平成16年６月中旬、配付した。

２．　調査研究に関する事業

(1) 金融所得課税一元化の要望に係るデータ収集のためのアンケート調査

政府税制調査会等において金融所得一体課税の導入が議論されており、その課税制度の導入に向け、商品先物取引業界として商品先物取引の所得を金融所得に含めること及び他の金融商品との損益通算を可能とすること等について要望を行う場合の基礎的データを収集するため、幹部会議及び制度政策委員会委員の計14社の協力を仰ぎ、委託者 5,250名（無作為抽出）に対しアンケート調査票を平成16年６月に送付。 767名から回答があった（回収率14.6%）。

〔調査項目の概要〕

・商品先物取引、商品ファンド、株式取引、有価証券先物取引及び投資信託等への投資金額（証拠金額）、売買収支実績及び損益額等
・国内預貯金の現在高
・外貨預金、利息額及び為替差損益の有無及びその額
・一時払い養老保険の保険料、保険差損益の有無及びその額
・金融所得一体課税についての関心の有無

(2) 大納会日の繰下げに関するアンケート調査の実施　（資料６－(1)－①、（資料６－(1)－②）

平成16年末から実施となる委託手数料の完全自由化などの商品取引員経営の環境変化に加え、海外市況と密接な関連のある国際商品の増加並びに海外からの受託増加等の国際化の進展を踏まえて、大納会日の繰下げの是非について、会員代表者に対し、平成16年８月４日、アンケート調査を実施した。

(3) 商品先物取引による所得に関する税制改正の効果測定に関する調査の報告

平成16年２月に全会員（91社）を対象に行った商品先物取引による所得に係る税制改正の効果測定に関する調査（「商品先物関連税制に関するアンケート調査」）及び税制改正の効果測定のための委託者アンケート調査（「商品先物取引における委託者実情調査」）の結果について、平成16年７月16日付け会長名文書により、会員あてに報告した。なお、取扱いは会員限りとした。

(4) 主務省からの調査依頼への協力

経済産業省通商政策局欧州課より同省商務情報政策局商務課を経由して、次の調査依頼があり、会員全社に対し調査を行い、結果を同省欧州課に報告した。

① ６月：日本とＥＵ規制改革対話におけるＥＵ（欧州委員会及び欧州加盟国）に対する規制改革要望に関するアンケート調査
② ８月：「日米規制改革及び競争政策イニシアチブ」「日米投資イニシアチブ」【対米投資事項依頼調査】に関するアンケート調査

〔調査内容〕

米国での企業活動に際して、障害となる規則・慣行・行政手続等を調査のうえ、必要な指摘を同国に対し行うための調査

(5) 大学講座開設に係る支援

① 青山学院大学大学院における寄附講座の開講支援等　（資料6－(2)－①～同6－(2)－③）

東京穀物商品取引所及び東京工業品取引所と合同で、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科において寄附講座を開講した。また、会員及び関係団体の役職員の知識向上に資するため、同講座（春学期・秋学期）の聴講生の募集を行った。

講座名　：　ファイナンス特別講座

担当教授：　宇佐美　洋　青山学院大学大学院客員教授

② 多摩大学大学院におけるリスク管理講座の開講支援等　（資料6－(2)－④）

多摩大学大学院経営情報学研究科における、ＣＲＯ（チーフ・リスク・オフィサー）の育成を目的とした「統合リスクマネジメントコース」の開講を支援した。また、同大学より、同研究科の学生募集に係る協力要請があり、7月5日付け文書にて、9月入学に係るオリエンテーション開催の案内を行った。

講座名　：「統合リスクマネジメント基礎」ほか

担当教授：　河村幹夫　多摩大学大学院教授　ほか

③ 専修大学における寄附講座の開講支援

専修大学経営学部において寄附講座を開講した。

講座名　：　市場経済におけるリスク・マネジメント

担当教授：　宇佐美　洋　青山学院大学大学院客員教授

福間　年勝　日本銀行政策委員会審議委員

高井　裕之　住友商事㈱金融事業本部コモディティビジネス部長

その他4名

④ 帝京大学における商品先物取引に係る講座の開講支援

帝京大学経済学部において、商品先物取引に係る講座の開講を支援した。

担当講師：　黒崎　誠　講師

(6) 先物取引の研究調査に対する支援等

① 研究調査助成金制度の実施

商品先物取引の研究・調査の促進を目的とした研究調査助成金制度による研究の募集を、国公私立大学、学会、シンクタンク等に対して行った。12件の応募があり、選考委員会による審査を経て、本年度は次の10件に対して助成を行った。

・商品先物価格の連動性に関する分析〈単独研究〉

・非鉄金属先物価格の非線形時系列解析による研究〈単独研究〉

・ＷＴＯ体制下における農産物価格政策の動向と先物取引利用の可能性について〈共同研究〉

・日本の商品先物市場における価格の構造変化を伴うボラティリティ変動モデルによる分析〈単独研究〉

・ティック・データを利用した商品先物市場の実証分析〈単独研究〉

・金利スプレッドモデルについて〈共同研究〉

・Ｃｏｍｍｏｄｉｔｙ　Ｄｅｒｉｖａｔｉｖｅｓの価格付け理論

―― 電力デリバティブ・天候デリバティブへの応用 ―― 〈共同研究〉

・三大原油先物市場（ＮＹＭＥＸ、ＩＰＥ、ＴＯＣＯＭ）に対する市場効率性テストとリスクプレミアムの変動とその額の算出〈単独研究〉

・商品市場における市場阻害取引の研究 ―― 商品取引所法と証券取引法との交錯 ――

〈共同研究〉

・わが国商品先物取引市場の規制と信頼性

―― 欧米における市場監視・監督機構からの示唆 ―― 〈共同研究〉

② 委託研究の実施

昨年度（平成15年度）に実施した「商品先物取引に係る懸賞論文」で佳作を受賞した中野聖子氏（一橋大学大学院経済学研究科博士課程（後期）在学中）に対し、審査委員会の意見を踏まえ、受賞論文を基にした、「可変リスクプレミアムを考慮に入れた市場効率性テスト ― 東京穀物商品取引所は産業インフラとして機能しているか」をテーマとした研究を委託した。

③「先物取引研究」の発行及び送付

研究調査助成金制度による研究論文、「商品先物取引に係る懸賞論文」の最優秀賞及び優秀賞論文を掲載した『先物取引研究』を５月に発行し、会員、関係団体及び大学図書館等に配付した。

『先物取引研究　第９巻第１号No.13 』

〔懸賞論文関係〕

・懸賞論文審査報告

・日本経済の構造改革と商品先物市場に期待される役割

・福沢諭吉に学ぶ取引所有益論 ― 先達が示す未来の商品先物市場

〔研究調査助成金制度関係〕

・商品先物の過当取引規制と民事責任

・1990年代後半以降のベトナムの米輸出動向とその特質

― 米の国際市場構造、米の先物取引の可能性などと関連させて ―

・オーストラリアに於ける米流通と米先物市場形成の可能性

・近世大坂堂島米市場の非定常時時系列分析

④「商品先物取引に係る懸賞論文」表彰式・講演会の開催

昨年度に実施した「商品先物取引に係る懸賞論文」の表彰式及び最優秀賞受賞者による講演会を下記により開催した。

日　　時　　平成16年５月31日（月）　14:00 ～15:30

場　　所　　東京穀物商品取引所２階大会議室

講　　演　「日本経済の構造改革と商品先物市場に期待される役割」

名古屋大学大学院経済学研究科・高等研究院教授　　家森　信善

(7) 商品先物取引関連書籍の購入・配付

商品先物取引制度に関する次の書籍（３点）を購入のうえ、会員及び主務省に配付した。

① ４月　書籍名：「先物価格分析入門 —— 商品先物を中心に」（近代文芸社）
　　著者名：　小山　良（亜細亜大学　経営学部教授）

② ７月　書籍名：「日本の商品取引所」（新風社）
　　著者名：　為田俊明（元・関門商品取引所常務理事）

③ ７月　書籍名：「商品先物取引の戦後史 — 先物五十年の風雲」（米穀新聞社）
　　著者名：　木原大輔（元・社団法人日本商品取引員協会理事）

３．広報に関する事業

(1) 制度改正に係る啓蒙及び企画報道特集との連動広告　（資料７－(1)）

一般生活者に対し、商品先物取引が「身近で安心」な存在であることを訴え、併せて地方紙編集部に対し商品先物取引についての理解を求めるため、商品先物取引と国民生活との結びつきや法改正など商品先物取引の現状と展望を河村幹夫氏（多摩大学大学院教授）と福島敦子氏（キャスター）との対談解説記事により紹介する企画報道特集を時事通信社から地方紙14紙に配信するとともに、商取法の改正等に係る広告を掲載した。（対談解説記事と広告で全15段：新聞１面大）

６月26日　新潟日報
６月27日　北國新聞、富山新聞、河北新報
７月３日　中日新聞、東京新聞、北陸中日新聞、県民福井
７月18日　静岡新聞
８月８日　西日本新聞
８月14日　山陽新聞、北海道新聞、中国新聞、信濃毎日新聞

(2) 投資家を対象とした新聞・雑誌広告の出稿　（資料７－(2)－①～同７－(2)－④）

① 平成16年９月～10月　媒体：日本経済新聞、読売新聞

商品先物取引に係る制度改正と委託者債権保全制度、委託者保護基金、日商協相談センター等のセーフティーネットの紹介を主な内容とする啓蒙広告を出稿した。

キャッチ：「商品先物取引が変わるよ」
コピー　：「来年５月、商品取引所法が変わります。」

② 平成16年12月　媒体：日本経済新聞、読売新聞、朝日新聞、産経新聞、ﾌｼﾞｻﾝｹｲ･ﾋﾞｼﾞﾈｽ･ｱｲ、日刊ゲンダイ、日経マネー、マネージャパン、マネープラス

平成17年２月　媒体：日本経済新聞、読売新聞、日経マネー、マネージャパン、マネープラス

レバレッジ効果、資金効率の良さ等を紹介した啓蒙広告を出稿した。

キャッチ：「リスクと向き合えば資産運用もピョンと飛び出せる。」
コピー　：「レバレッジ効果、資金効率のよさで注目を集める商品先物取引。
　　リスクがあるから、大きなリターンも期待できます。」

(3) 自己責任に基づく取引推進のための啓蒙

① 投資家セミナー「商品先物なっとくスクール」の開催　（資料７－(3)－①～同７－(3)－③）

自己責任に基づく主体的な投資判断のできる投資家を育成するため、昨年度に実施した「商品先物

なっとくセミナー」の参加者の意見を踏まえ、商品先物取引を始めて日の浅い委託者や実際の取引において活用できるノウハウを習得したいと考えている投資家層をターゲットとして、実践的な内容を含んだ商品先物セミナーを全国4カ所5会場にて開催した。

〔実施内容〕

タイトル　：　商品先物なっとくスクール

講　　師　：　新井　邦宏　氏　（トレンドライン代表）

講演内容　：　第1部　わかればなっとく商品先物

新井流の投資哲学と実践的な取引方法をわかりやすく解説

第2部　そこが聞きたい！　わたし流　商品先物

個人投資家と新井氏によるパネルディスカッション

第3部　新井邦宏が皆様の疑問、質問にズバリお答えします

新井氏がセミナーの参加者からの質問に回答

第1回（東京会場）　：　日　時　　5月29日（土）　13:00 ～15:30

場　所　　六本木フォーラム49F　オーディトリアム

来場者　　111名（応募者数 145名）

第2回（大阪会場）　：　日　時　　7月10日（土）　13:00 ～15:40

場　所　　大阪商工会議所　ニューコクサイ　末広の間

来場者　　87名（応募者数 125名）

第3回（名古屋会場）：　日　時　　9月11日（土）　13:00 ～15:30

場　所　　テレピアホール

来場者　　108　名（応募者数 115名）

第4回（福岡会場）　：　日　時　　11月27日（土）　13:00 ～15:30

場　所　　イズムホール

来場者　　58名（応募者数　48名）

第5回（東京会場）　：　日　時　　1月22日（土）　13:00 ～15:30

場　所　　六本木フォーラム　タワーホール

来場者　　177名（応募者数 276名）

② ｅ－Ｌｅａｒｎｉｎｇシステムによる啓蒙

平成15年度において高校生を対象に実施したe-Learning「高校生のためのやさしい現代経済入門」を引き続き公開するとともに、新たに一般を主な対象とする「よくわかる現代経済入門」、一般投資家及び商品先物取引に興味、関心のある層を主な対象とする「商品先物取引　委託の流れ」、会員役職員等を主な対象とする「改正商品取引所法」の作成に着手した。なお、コンテンツを作成するに当たり、その内容の方向等について、主務省、学識経験者、取引所関係者、自主規制団体、製作業者からなる「e-Learning 商品取引所法委員会」において検討を行った。（各コンテンツは、平成17年度中に公開予定。）

(4) 一般社会を対象とした突出し広告の出稿　（資料７－(4)－①、同７－(4)－②）

ファイナンシャルプランナー、経済ジャーナリスト、大学教授等のオピニオンリーダーによる商品先

物取引に対するポジティブなイメージを継続的に発信することにより、商品先物取引の知的イメージ、信頼性、親近感を醸成することを目的とした突出し広告を昨年度に引き続き実施した。

出稿媒体：　日本経済新聞　　毎週木曜日　国際１面　（計52回）

(5) 電波媒体広報

① ＢＳデジタル放送における啓蒙

ＢＳジャパンの投資情報番組「マーケット・ウィナーズ」の提供スポンサーとして協会ＣＭを放映（データ放送を同時放映）するとともに、同番組における先物取引関連企画への協力を行った。

放送時間：　毎週土曜日　午前11時～同11時45分

放送局　：　ビー・エス・ジャパン

② ＣＳ放送経済専門チャンネルにおける投資家への情報提供

日経ＣＮＢＣの商品先物情報番組「先物ワールド」の提供スポンサー（東京工業品取引所、東京穀物商品取引所との共同提供）として協会ＣＭを放映するとともに、番組制作を支援した。

(6) パンフレット等の作成・配付

① 日経フューチャーズリポートによる産業界向け広報

市場経済化における企業のリスク管理の重要性と商品先物取引の経済機能についての認識の向上を図り、商品先物市場の積極的利用のメリットについての理解を促進するため、「日経フューチャズリポート」（編集・発行：㈱日経出版販売）を活用し、関連産業界（銀行・保険等金融業、鉱工業、農林水産業、商業、製造業、通信・サービス業、各種関連団体等）のビジネスリーダー・実務者のほか、シンクタンク、評論家、学者等の約11,000名に送付した。

日経フューチャズレポート第38号　特集：日経商品先物シンポジウム2004

日経フューチャズレポート第39号　特集：リスク管理ビジネスと新規上場

日経フューチャズレポート第40号　特集：原材料価格高騰とリスクヘッジ

② 商品取引員名簿の作成及び配付

商品取引員の本・支店所在地、加入商品市場等を記載した名簿を平成16年４月、７月に合計3,000部作成し、大学就職部、マスコミ、資料請求者、商品先物なっとくスクール参加者等へ配付した。

③ 「先物協会ニュース」の発行

本会の諸会議の概要、主務省・関係団体等との協議内容等、協会活動に係る記事を中心に、業界の様々な動きを幅広く掲載した「先物協会ニュース」を毎月発行し、会員の本・支店及び関係団体に送付した。また、協会ホームページにおいても、ＰＤＦ形式に変換して掲載した。

④ 商品先物取引入門書の作成

商品先物取引についてのマンガ形式を用いた入門書の作成に取り組んだ。（平成17年６月完成予定。）

⑤ 先物協会英文パンフレットの作成

商品取引所法の改正により、わが国商品先物市場の国際化の進展が予想されること及び海外の先物関係機関等との情報交換の機会が増えつつあることから、本会の概要及び国内商品先物市場の規模推移等を内容とした英文パンフレットを 3,000部作成した。

(7) 日経商品先物シンポジウムへの協賛

商品取引所法の改正に伴う商品先物市場制度の改革の動向等を紹介するとともに、産業界、金融界に

対し、リスクヘッジの場、資産運用の場としての商品先物市場の有用性を啓蒙する「日経商品先物シンポジウム 2004 」（主催：日本経済新聞社）の開催を、取引所との協賛により支援した。

日　　時　　平成16年６月９日（水）午後１時～午後４時40分

場　　所　　日経ホール

主　　催　　日本経済新聞社、日経産業消費研究所

後　　援　　農林水産省、経済産業省

協　　賛　　日本商品先物振興協会、東京工業品取引所、東京穀物商品取引所、中部商品取引所

参加者数　　448名

(8)　ＮＴＴタウンページの職業分類「商品取引員」及び「商品取引所」の改定　　（資料７－(5)）

エヌ・ティ・ティ番号情報株式会社が発行する「タウンページ」の職業分類「商品取引員」及び「商品取引所」の中に、商品取引所法に基づく許可を得ていない事業者が混載されていることにつき、商品先物取引業界についての社会の正しい認識を図る観点から、同社編集担当者と協議を重ねた結果、平成17年２月発行の「タウンページ」より、職業分類名が「商品取引業（国内商品）」と「商品取引業」に改められ、商品取引員は前者に掲載されるようになった。

(9)　協会ホームページのリニューアル公開

協会ホームページは開設後５年を経過し、開設当初に比べてコンテンツが増加したが、ホームページの全体構成は開設当初のままであったことなどから、利用者にとっての使い易さが低下していた。よって、ホームページの全体構成を使い勝手のよいものにするとともに、投資家、会員など、利用者にとって、より有用な情報の充実を図るため、ホームページの改定作業に着手し、12月15日にリニューアル公開した。リニューアルに当たっては、会員が、協会ホームページから自社の行うセミナー情報や採用情報を発信することができるようにし、また、新たに会員専用ページを設け、制度改正に関連する資料や「先物協会短信」など各種資料の閲覧・入手ができるようにするなど、会員の利便性の向上を図った。

(10)　大学就職部懇談会における広報

各地区の商品取引員人事部会が大学就職部課との情報交換等のために開催している懇談会において、商品先物取引業界の現状等について講演を行うなど、その活動を支援した。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中部地区 | ： ９月３日 | 西日本地区 | ： 10月６日 | 関東地区 | ： 10月26日 |
| 北陸地区 | ： 11月19日 | 関西地区 | ： １月18日 | | |

(11)　協会事業支援広報の実施

商品先物取引制度の理解促進と協会事業推進のため、自由民主党及び民主党関係者に対し、理解及び協力を働きかけた。

また、一般紙及び業界専門紙誌の記者との意見交換及び協会活動についての周知を図ることを目的とした記者懇親会を、平成16年12月７日、全商連、日商協、補償基金協会と合同で開催した。

(12)　商品先物特集紙面等への協賛

商品先物取引の理解の促進と、会員各社の営業活動を支援するため、一般紙及び経済専門誌に対し、本会の広告等を出稿した。

| | | |
|---|---|---|
| 日本証券新聞 | 名刺広告 | ４月30日 |
| 日刊工業新聞（別刷特集） | 題字横 | ５月28日 |

| | | |
|---|---|---|
| 株式新聞（特集記事） | 5段 1/2 | 5月28日 |
| 日刊ゲンダイ | 全3段タブロイド版 | 7月29日 |
| 週刊東洋経済（臨時増刊号） | 記事中1ページ | 9月6日 |
| 日本経済新聞（別刷特集） | 1面題字下 | 10月27日 |
| 日刊工業新聞（別刷特集） | 題字横 | 10月28日 |
| 日本証券新聞（特集記事） | 5段 1/2 | 11月25日 |

⑬ 商品取引員紹介コメントの更新

モーニングスター㈱のサイト上において展開している「日本商品先物振興協会　会員検索システム」の中で、格付会社である同社が公正中立な第三者の立場で本会会員を紹介する「モーニングスターコメント」の2004年版が8月16日にアップロードされ、その旨、会員に案内した。

⑭ 「先物協会短信」の発行

理事会・常設委員会等の議事概要、本会が行う啓蒙新聞広告の掲載日や提供テレビ番組の放送内容などについて、「先物協会短信」により会員及び関係団体にファクシミリにて周知した。（91回）

4．そ　の　他

(1) チャリティーゴルフ大会の開催及び親睦野球大会への助成

① 会員の親睦を図るため、全国商品取引員チャリティーゴルフ大会を開催した。

② 会員の福利厚生及び親睦を図るため、商品取引員野球大会の運営に協力するとともに、助成を行った。

(2) ＪＣＦＩＡ保険の募集等について

ＪＣＦＩＡ保険の募集業務を行い、会員及び関係団体の役員・従業員の福利厚生に資した。

以　上

# 平成１６年度決算財務諸表

# １．平成１６年度収支計算書

（自　平成１６年　４月　１日
　至　平成１７年　３月３１日）

（収入の部）

| 科　　目 | 予算額 | 決算額 | 差　　異 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | 円 | |
| 入会金収入 | 0 | 100,000 | Δ　100,000 | パンタ・レイ証券 |
| 会費収入 | 525,570,000 | 613,818,303 | Δ　88,248,303 | 定額会費・定率会費 |
| 雑収入 | 3,309,000 | 434,963 | 2,874,037 | ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ代金・受取利息 |
| 退職給与引当預金取崩収入 | 0 | 1,900,000 | Δ　1,900,000 | 退職給与引当預金取崩し |
| 運営準備預金取崩収入 | 130,000,000 | 100,000,000 | 30,000,000 | 運営準備積立預金取崩し |
| 当期収入合計（A） | 658,879,000 | 716,253,266 | Δ　57,374,266 | |
| 前期繰越収支差額 | 94,275,000 | 98,961,678 | Δ　4,686,678 | |
| 収入合計（B） | 753,154,000 | 815,214,944 | Δ　62,060,944 | |

（注）差異のΔ印は予算対比収入増を示す。

（支出の部）

| 科　　目 | 予算額 | 決算額 | 差　　異 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | 円 | |
| 事業費 | 535,304,000 | 480,982,943 | 54,321,057 | |
| 1.制度改善推進事業費 | 47,265,000 | 39,549,387 | 7,715,613 | |
| 制度改善検討費 | 11,318,000 | 5,530,396 | 5,787,604 | 制度政策委員会運営費等 |
| 制度改善推進費 | 35,947,000 | 34,018,991 | 1,928,009 | 会員懇談会、e-learning |
| 2.企画調査事業費 | 79,570,000 | 62,140,274 | 17,429,726 | |
| 制度調査研究費 | 16,596,000 | 9,260,650 | 7,335,350 | 調査研究費 |
| 調査研究支援費 | 19,355,000 | 14,889,366 | 4,465,634 | 研究者支援費等 |
| 調査資料蒐集費 | 15,120,000 | 10,492,695 | 4,627,305 | 資料室図書等 |
| 統計資料作成費 | 12,726,000 | 11,996,240 | 729,760 | 税制関連資料等作成諸費 |
| 大学講座開設費 | 15,773,000 | 15,501,323 | 271,677 | 先物関連講座運営諸費 |
| 3.広報事業費 | 408,469,000 | 379,293,282 | 29,175,718 | |
| 広報事業検討費 | 2,734,000 | 868,130 | 1,865,870 | 広報委員会・同実施委員会運営費 |

| 科　　目 | 予　算　額 | 決　算　額 | 差　　異 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|
| | 円 | 円 | 円 | |
| 広報実施費 | 309,535,000 | 296,878,545 | 12,656,455 | 新聞・雑誌・インターネット等広報実施諸費 |
| パンフレット等作成諸費 | 50,733,000 | 41,582,973 | 9,150,027 | 啓蒙パンフレット・商品取引員名簿・会報等作成費及び送料 |
| 各種セミナー開催費 | 35,534,000 | 31,305,479 | 4,228,521 | 投資家セミナー等 |
| 協会事業推進費 | 9,933,000 | 8,658,155 | 1,274,845 | 協会事業支援広報費<br>記者懇談会開催費 |
| 事務所費 | 172,503,000 | 156,516,414 | 15,986,586 | |
| 給与費 | 92,989,000 | 90,410,934 | 2,578,066 | 役職員報酬給与 |
| 退職金 | 0 | 1,900,000 | Δ 1,900,000 | 役職員退職金 |
| 福利厚生費 | 13,636,000 | 12,979,858 | 656,142 | 社会保険料事業主負担等 |
| 旅費交通費 | 5,602,000 | 4,172,416 | 1,429,584 | 理事会等招集旅費 |
| 通信費 | 1,665,000 | 1,386,072 | 278,928 | 電話料・郵便料等 |
| 什器備品費 | 525,000 | 195,500 | 329,500 | 事務用器具等購入費 |
| 図書印刷費 | 2,016,000 | 1,569,316 | 446,684 | 一般執務用図書購入費、諸会議資料等作成費 |
| 会議費 | 8,199,000 | 5,015,514 | 3,183,486 | 理事会等開催費 |
| 消耗品費 | 1,260,000 | 683,498 | 576,502 | 事務用消耗品費 |
| 借料及損料 | 36,906,000 | 32,644,400 | 4,261,600 | 事務所借料・管理費、各種ＯＡ機器リース料等 |
| 水道光熱費 | 1,008,000 | 811,260 | 196,740 | 事務所電気料金 |
| 諸費 | 8,697,000 | 4,747,646 | 3,949,354 | 関係先慶弔・交際費等 |
| 固定資産支出 | 0 | 100,000,000 | Δ 100,000,000 | 清算機構株式購入 |
| 退職給与引当預金支出 | 15,347,000 | 14,911,453 | 435,547 | 退職給与引当預金積増し |
| 運営準備積立預金支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 予備費 | 30,000,000 | 20,000,000 | 10,000,000 | 災害義援金 |
| 当期支出合計（C） | 753,154,000 | 772,410,810 | Δ 19,256,810 | |
| 当期収支差額 (A)-(C) | － | Δ 56,157,544 | － | |
| 次期繰越収支差額 (B)-(C) | － | 42,804,134 | － | |

（注）差異のΔ 印は予算対比支出増を示す。

# 2．正味財産増減計算書

（自　平成16年　4月　1日　至　平成17年　3月31日）

単位：円

| 科目 | 金額 | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　増加の部 | | | |
| 1．資産増加額 | | | |
| 有価証券購入額 | 100,000,000 | | |
| 退職給与引当預金増加額 | 14,911,453 | 114,911,453 | |
| 2．負債減少額 | | | |
| 退職給与引当金取崩額 | 1,900,000 | | |
| 運営準備金取崩額 | 100,000,000 | 101,900,000 | |
| 増加額合計 | | | 216,811,453 |
| Ⅱ　減少の部 | | | |
| 1．資産減少額 | | | |
| 当期収支差額 | 56,157,544 | | |
| 什器備品減価償却額 | 485,233 | | |
| 無形固定資産減価償却額 | 123,811 | | |
| 退職給与引当預金取崩額 | 1,900,000 | | |
| 運営準備積立預金取崩額 | 100,000,000 | 158,666,588 | |
| 2．負債増加額 | | | |
| 退職給与引当金繰入額 | 14,911,453 | 14,911,453 | |
| 減少額合計 | | | 173,578,041 |
| 当期正味財産増加額 | | | 43,233,412 |
| 前期繰越正味財産額 | | | 124,902,154 |
| 期末正味財産合計額 | | | 168,135,566 |

# 3．貸　借　対　照　表

〔平成１７年３月３１日現在〕

単位：円

| 科　　目 | 金　　額 | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ 資 産 の 部 | | | |
| 1．流 動 資 産 | | | |
| 現 金 預 金 | 72,418,519 | | |
| 前 払 費 用 | 1,890,000 | | |
| 流 動 資 産 合 計 | | 74,308,519 | |
| 2．固 定 資 産 | | | |
| 投 資 有 価 証 券 | 100,000,000 | | |
| 什 器 備 品 | 5,575,448 | | |
| ソフトウエア | 87,024 | | |
| 敷　　金 | 19,668,960 | | |
| 退職給与引当預金 | 92,418,752 | | |
| 運営準備積立預金 | 350,000,000 | | |
| 固 定 資 産 合 計 | | 567,750,184 | |
| 資　産　合　計 | | | 642,058,703 |
| Ⅱ 負 債 の 部 | | | |
| 1．流 動 負 債 | | | |
| 未 払 金 | 30,567,600 | | |
| 預 り 金 | 936,785 | | |
| 流 動 負 債 合 計 | | 31,504,385 | |
| 2．固 定 負 債 | | | |
| 退職給与引当金 | 92,418,752 | | |
| 運 営 準 備 金 | 350,000,000 | | |
| 固 定 負 債 合 計 | | 442,418,752 | |
| 負　債　合　計 | | | 473,923,137 |
| Ⅲ 正 味 財 産 の 部 | | | |
| 正 味 財 産 | | | 168,135,566 |
| （うち当期正味財産増加額） | | | ( 43,233,412) |
| 負債及び正味財産合計 | | | 642,058,703 |

# 4．財　　産　　目　　録

〔平成１７年３月３１日現在〕

単位：円

| 科　　目 | 金　　額 | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　資　産　の　部 | | | |
| 1．流　動　資　産 | | | |
| 現　　金（手許現金在高） | 244,309 | | |
| 普通預金（みずほ銀行他４行） | 72,174,210 | | |
| 前払費用（J-COM 情報提供料） | 1,890,000 | | |
| 流　動　資　産　合　計 | | 74,308,519 | |
| 2．固　定　資　産 | | | |
| 投　資　有　価　証　券 | 100,000,000 | | |
| 什器備品（事務所造作・書棚等） | 5,575,448 | | |
| ソフトウェア | 87,024 | | |
| 敷　　金（事務所差入分） | 19,668,960 | | |
| 退職給与引当預金（みずほ銀行他１行） | 92,418,752 | | |
| 運営準備積立預金（みずほ銀行他２行） | 350,000,000 | | |
| 固　定　資　産　合　計 | | 567,750,184 | |
| 資　　産　　合　　計 | | | 642,058,703 |
| Ⅱ　負　債　の　部 | | | |
| 1．流　動　負　債 | | | |
| 未払金（e-learning開発費用） | 30,567,600 | | |
| 預り金（社会保険料個人負担分等） | 936,785 | | |
| 流　動　負　債　合　計 | | 31,504,385 | |
| 2．固　定　負　債 | | | |
| 退職給与引当金 | 92,418,752 | | |
| 運　営　準　備　金 | 350,000,000 | | |
| 固　定　負　債　合　計 | | 442,418,752 | |
| 負　　債　　合　　計 | | | 473,923,137 |
| 正　　味　　財　　産 | | | 168,135,566 |

# 5．計算書類に対する注記

1．重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 …… 定率法による減価償却を実施している。

ソフトウェア…… 定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給与引当金 …… 期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。

なお、当期末残高は下記2に記載のとおりである。

2．次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

（単位：円）

| 科　　目 | 当期末残高 |
|---|---|
| 現金預金 | 72,418,519 |
| 前払費用 | 1,890,000 |
| 合　　計 | 74,308,519 |
| 未払金 | 30,567,600 |
| 預り金 | 936,785 |
| 合　　計 | 31,504,385 |
| 次期繰越収支差額 | 42,804,134 |

3．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

| 科　　目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|
| 什器備品 | 11,520,749 | 5,945,301 | 5,575,448 |
| ソフトウェア | 590,835 | 503,811 | 87,024 |
| 合　　計 | 12,111,584 | 6,449,112 | 5,662,472 |

【参　考】

| | |
|---|---|
| 退職給与引当金 | 92,418,752 円 |
| 前期末残高 | 79,407,299 円 |
| 当期取崩額 | 1,900,000 円 |
| 当期繰入額 | 14,911,453 円 |
| 運営準備金 | 350,000,000 円 |
| 前期末残高 | 450,000,000 円 |
| 当期取崩額 | 100,000,000 円 |
| 当期繰入額 | 0 円 |

# 監 査 報 告 書

# 監　査　報　告　書

平成17年５月13日

監　事　　伊　藤　博　幸　　印

監　事　　宇佐美　　洋　　印

監　事　　篠　原　定　功　　印

日本商品先物振興協会監事３名により、平成16年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）における事業の執行状況及び会計の処理状況について、関係書類及び会計帳簿等に基づき監査を実施した結果、その業務及び会計の処理は、定款、経理処理規程等の諸規程に則り、かつ、下記の事業報告書及び財務諸表の表示方法は、関係諸法令及び公益法人において一般に公正妥当なものとして採用されている会計慣行の定めるところに準拠し、それぞれ当該年度中における事業執行の状況と資産・負債の状態並びに収入・支出及び資金の調達源泉とその運用の状況とを適正に表示しており、総体として本決算は適法かつ適正なものと認めたのでご報告いたします。

記

１．平成16年度事業報告書
２．平成16年度決算財務諸表
　⑴　収支計算書
　⑵　正味財産増減計算書
　⑶　貸借対照表
　⑷　財産目録
　⑸　計算書類に対する注記

# 資　　料

# 〔資料１〕会員名簿

（平成17年３月31日現在）

| 会員名 | 会員代表者名 | | 所在地 | |
|---|---|---|---|---|
| ㈱アイメックス | 代表取締役社長 | 須藤和廣 | 〒103-0013 | 東京都中央区日本橋人形町1-6-9 |
| ㈱アサヒトラスト | 代表取締役会長 | 宮本　勇 | 〒103-0013 | 東京都中央区日本橋人形町1-1-1 |
| 朝日ユニバーサル貿易㈱ | 代表取締役社長 | 高橋正光 | 〒541-0054 | 大阪市中央区南本町3-4-15 |
| アスカフューチャーズ㈱ | 代表取締役社長 | 大石俊司 | 〒460-0008 | 名古屋市中区栄3-14-30 |
| ㈱アスコップ | 代表取締役会長 | 清水幸隆 | 〒532-0003 | 大阪市淀川区宮原3-3-34 |
| ㈱アステム | 代表取締役社長 | 阿竹康之 | 〒540-6591 | 大阪市中央区大手前1-7-31 |
| アルファコモ㈱ | 代表取締役社長 | 松本義博 | 〒460-0011 | 名古屋市中区大須2-1-7 |
| ㈱アルフィックス | 代表取締役社長 | 上村　勤 | 〒532-0011 | 大阪市淀川区西中島1-15-2 |
| イー・コモディティ㈱ | 代表取締役社長 | 織田貴行 | 〒103-0012 | 東京都中央区日本橋堀留町1-10-16 |
| 石橋生絲㈱ | 代表取締役社長 | 石橋昭彦 | 〒231-0023 | 横浜市中区山下町1 |
| ㈱イトレン | 代表取締役社長 | 猿田利文 | 〒231-0023 | 横浜市中区山下町１ |
| 今村証券㈱ | 代表取締役社長 | 今村九治 | 〒920-0906 | 金沢市十間町25 |
| 入や萬成証券㈱ | 代表取締役社長 | 丸山喜代三 | 〒104-0033 | 東京都中央区新川1-21-2 |
| ㈱インター・ホールディングス | 代表取締役社長 | 横山　巖 | 〒467-0842 | 名古屋市瑞穂区妙音通3-33 |
| エース交易㈱ | 代表取締役社長 | 森　辰郎 | 〒150-0002 | 東京都渋谷区渋谷3-29-24 |
| ＭＭＧアローズ㈱ | 代表取締役会長 | 藤田庸右 | 〒540-0036 | 大阪市中央区船越町2-3-7 |
| 岡地㈱ | 代表取締役社長 | 岡地和道 | 〒460-0008 | 名古屋市中区栄3-7-29 |
| 岡藤商事㈱ | 代表取締役社長 | 加藤雅一 | 〒541-0053 | 大阪市中央区本町3-2-11 |
| 岡安商事㈱ | 代表取締役社長 | 岡本安明 | 〒541-0041 | 大阪市中央区北浜2-3-8 |
| オムニコ㈱ | 代表取締役社長 | 伊藤壽章 | 〒104-0061 | 東京都中央区銀座1-20-14 |
| オリエント貿易㈱ | 代表取締役社長 | 白鳥忠志 | 〒810-0004 | 福岡市中央区渡辺通5-2-25 |
| オリオン交易㈱ | 代表取締役社長 | 篠原定功 | 〒650-0034 | 神戸市中央区京町67 |
| カネツ商事㈱ | 代表取締役会長 | 清水　清 | 〒103-0014 | 東京都中央区日本橋蛎殻町1-11-5 |
| 関東砂糖㈱ | 代表取締役会長 | 和田文雄 | 〒103-0014 | 東京都中央区日本橋蛎殻町1-2-7 |
| 協栄物産㈱ | 代表取締役社長 | 池松和夫 | 〒104-0032 | 東京都中央区八丁堀1-6-1 |
| ㈱共和トラスト | 代表取締役社長 | 山下英樹 | 〒103-0007 | 東京都中央区日本橋浜町2-60-6 |
| クレボ㈱ | 代表取締役社長 | 今村順樹 | 〒103-0023 | 東京都中央区日本橋本町3-8-3 |
| グローバリー㈱ | 代表取締役社長 | 山田保弘 | 〒461-0004 | 名古屋市東区葵3-22-1-8 |
| 光陽トラスト㈱ | 代表取締役社長 | 権藤公夫 | 〒103-0004 | 東京都中央区東日本橋2-13-2 |
| 光陽ファイナンシャルトレード㈱ | 代表取締役社長 | 小笠原昭夫 | 〒103-0007 | 東京都中央区日本橋浜町2-17-8 |
| 洸陽フューチャーズ㈱ | 代表取締役会長 | 石川清助 | 〒540-0026 | 大阪市中央区内本町2-4-12 |
| ㈱コーワフューチャーズ | 代表取締役社長 | 佐藤　忍 | 〒103-0025 | 東京都中央区日本橋茅場町1-13-15 |
| コスモフューチャーズ㈱ | 代表取締役社長 | 小山内博朗 | 〒812-0013 | 福岡市博多区博多駅東2-9-1 |
| ㈱小林洋行 | 代表取締役会長 | 細金鉚生 | 〒103-0014 | 東京都中央区日本橋蛎殻町1-15-5 |
| ㈱コムテックス | 代表取締役社長 | 伊藤　進 | 〒550-0011 | 大阪市西区阿波座1-10-14 |

| 会員名 | 会員代表者名 | | 所在地 | |
|---|---|---|---|---|
| 米常商事㈱ | 代表取締役社長 | 小瀬古賢次郎 | 〒462-0853 | 名古屋市北区志賀本通1-45 |
| さくらフューチャーズ㈱ | 代表取締役社長 | 倉持博重 | 〒812-0012 | 福岡市博多区博多駅中央街1-1 |
| ㈱三喜商会 | 代表取締役社長 | 井上武三 | 〒750-0006 | 下関市南部町7-9 |
| 三貴商事㈱ | 代表取締役会長 | 川路耕一 | 〒103-0004 | 東京都中央区東日本橋1-5-6 |
| ｻﾝ・ｷｬﾋﾟﾀﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱ | 代表取締役副会長 | 加藤丈博 | 〒150-0031 | 東京都渋谷区桜丘町31-14 |
| 三晃商事㈱ | 代表取締役社長 | 山本尚之 | 〒103-0007 | 東京都中央区日本橋浜町3-42-3 |
| 三幸食品㈱ | 代表取締役社長 | 杉山幸一 | 〒103-0014 | 東京都中央区日本橋蛎殻町2-16-7 |
| ㈱三忠 | 代表取締役専務 | 田村貴彦 | 〒135-0031 | 東京都江東区佐賀1-11-3 |
| ㈱サントレード | 代表取締役社長 | 橋本隆 | 〒541-0041 | 大阪市中央区北浜2-2-22 |
| サンワード貿易㈱ | 代表取締役社長 | 古谷敏明 | 〒060-0042 | 札幌市中央区大通西8-2-6 |
| ジャイコム㈱ | 代表取締役社長 | 田川洋 | 〒103-0015 | 東京都中央区日本橋箱崎町17-9 |
| ㈱新日本貴志 | 代表取締役社長 | 岡本昭治 | 〒541-0053 | 大阪市中央区本町3-4-10 |
| 新日本商品㈱ | 代表取締役会長 | 島津嘉弘 | 〒104-0061 | 東京都中央区銀座3-14-13 |
| スターアセット㈱ | 代表取締役社長 | 佐藤不三夫 | 〒103-0023 | 東京都中央区日本橋本町1-5-4 |
| ｽﾀｰﾌｭｰﾁｬｰｽﾞ証券㈱ | 代表取締役社長 | 川崎芳徳 | 〒812-0011 | 福岡市博多区博多駅前1-2-5 |
| 西友商事㈱ | 代表取締役会長 | 高利男 | 〒103-0012 | 東京都中央区日本橋堀留町1-10-11 |
| セントラル商事㈱ | 代表取締役社長 | 山西薫 | 〒103-0041 | 東京都中央区新富1-18-1 |
| 第一商品㈱ | 代表取締役副会長 | 中島秀男 | 〒150-0045 | 東京都渋谷区神泉町10-10 |
| 大起産業㈱ | 代表取締役社長 | 加藤正治 | 〒460-0003 | 名古屋市中区錦2-2-13 |
| タイコム証券㈱ | 代表取締役社長 | 西田昭博 | 〒541-0053 | 大阪市中央区本町2-2-7 |
| ㈱大平洋物産 | 代表取締役社長 | 出雲敏彦 | 〒103-0016 | 東京都中央区日本橋小網町17-17 |
| 東京コムウェル㈱ | 代表取締役会長 | 下山彌壽男 | 〒171-0042 | 東京都豊島区高松1-1-11 |
| 東陽レックス㈱ | 代表取締役社長 | 青木暁 | 〒104-0033 | 東京都中央区新川1-17-24 |
| トリフォ㈱ | 代表取締役社長 | 中西勝也 | 〒104-0061 | 東京都中央区銀座8-12-7 |
| ㈱トレックス | 代表取締役社長 | 山本善久 | 〒461-0005 | 名古屋市東区東桜1-9-26 |
| 日商岩井ﾌｭｰﾁｬｰｽﾞ㈱ | 代表取締役社長 | 木嶋正憲 | 〒103-0014 | 東京都中央区日本橋蛎殻町1-39-5 |
| 日進貿易㈱ | 代表取締役社長 | 太田幸作 | 〒060-0001 | 札幌市中央区北１条西3-3-27 |
| 日本ファースト証券㈱ | 代表取締役社長 | 中野義信 | 〒103-0007 | 東京都中央区日本橋浜町2-13-6 |
| ㈱日本アイビック | 代表取締役社長 | 河原裕之 | 〒162-0845 | 東京都新宿市谷本村町1-1 |
| 日本アクロス㈱ | 代表取締役社長 | 松本猛 | 〒541-0054 | 大阪市中央区南本町2-6-12 |
| 日本交易㈱ | 代表取締役社長 | 吉田豊 | 〒160-0023 | 東京都新宿区西新宿7-4-4 |
| 日本農産物㈱ | 代表取締役社長 | 茂野亮輔 | 〒060-0003 | 札幌市中央区北３条西1-10-1 |
| 日本ユニコム㈱ | 代表取締役会長 | 二家勝明 | 〒103-0014 | 東京都中央区日本橋蛎殻町1-38-11 |
| ㈱ﾊｰﾍﾞｽﾄﾌｭｰﾁｬｰｽﾞ | 代表取締役社長 | 佐藤陽紀 | 〒150-0002 | 東京都渋谷区渋谷2-11-14 |
| ㈱パンタ・レイ証券 | 代表取締役社長 | 塚本淳三 | 〒541-0041 | 大阪市中央区北浜2-5-13 |
| ひまわりＣＸ㈱ | 代表取締役社長 | 犬嶋隆 | 〒105-0022 | 東京都港区海岸1-11-1 |
| ㈱フジトミ | 代表取締役社長 | 奥田啓二 | 〒169-0072 | 東京都新宿区大久保1-3-17 |
| フジフューチャーズ㈱ | 代表取締役会長 | 寺町博 | 〒103-0022 | 東京都中央区日本橋室町1-8-6 |
| 北辰商品㈱ | 代表取締役社長 | 伊藤博幸 | 〒106-8610 | 東京都港区西麻布3-2-1 |

| 会員名 | 会員代表者名 | | 所在地 | |
|---|---|---|---|---|
| 北辰物産㈱ | 代表取締役社長 | 釼持宏昭 | 〒103-0025 | 東京都中央区日本橋茅場町1-9-2 |
| ㈱丸市商店 | 代表取締役社長 | 城ノ戸大吉郎 | 〒135-0031 | 東京都江東区佐賀1-7-1 |
| 丸梅㈱ | 代表取締役会長 | 新保健一郎 | 〒103-0026 | 東京都中央区日本橋兜町7-2 |
| 丸村㈱ | 代表取締役会長 | 村橋寳 | 〒491-0858 | 一宮市栄1-11-8 |
| 三井物産ﾌｭｰﾁｬｰｽﾞ㈱ | 代表取締役社長 | 高松公 | 〒103-0012 | 東京都中央区日本橋堀留町1-11-12 |
| 三菱商事ﾌｭｰﾁｬｰｽﾞ㈱ | 代表取締役社長 | 福田良一 | 〒103-0013 | 東京都中央区日本橋人形町1-14-8 |
| 明治物産㈱ | 代表取締役社長 | 鈴木敏夫 | 〒103-0013 | 東京都中央区日本橋人形町1-1-23 |
| メビウストレード㈱ | 代表取締役社長 | 進士敏一 | 〒104-0033 | 東京都中央区新川1-24-8 |
| 山前商事㈱ | 代表取締役社長 | 安部右三 | 〒105-0013 | 東京都港区浜松町2-2-12 |
| 豊商事㈱ | 代表取締役会長 | 多々良義成 | 〒103-0014 | 東京都中央区日本橋蛎殻町1-16-12 |
| ㈱ユニテックス | 代表取締役社長 | 桜井治 | 〒542-0081 | 大阪市中央区南船場3-4-26 |
| ローズ・コモディティ㈱ | 代表取締役社長 | 榊原秀一 | 〒550-0001 | 大阪市西区土佐堀1-3-7 |
| 和洸フューチャーズ㈱ | 代表取締役社長 | 飛田茂 | 〒541-0047 | 大阪市中央区淡路町3-6-3 |

以上　87社

## 〔資 料 2〕 日本商品先物振興協会 組織図

（平成17年３月31日現在）

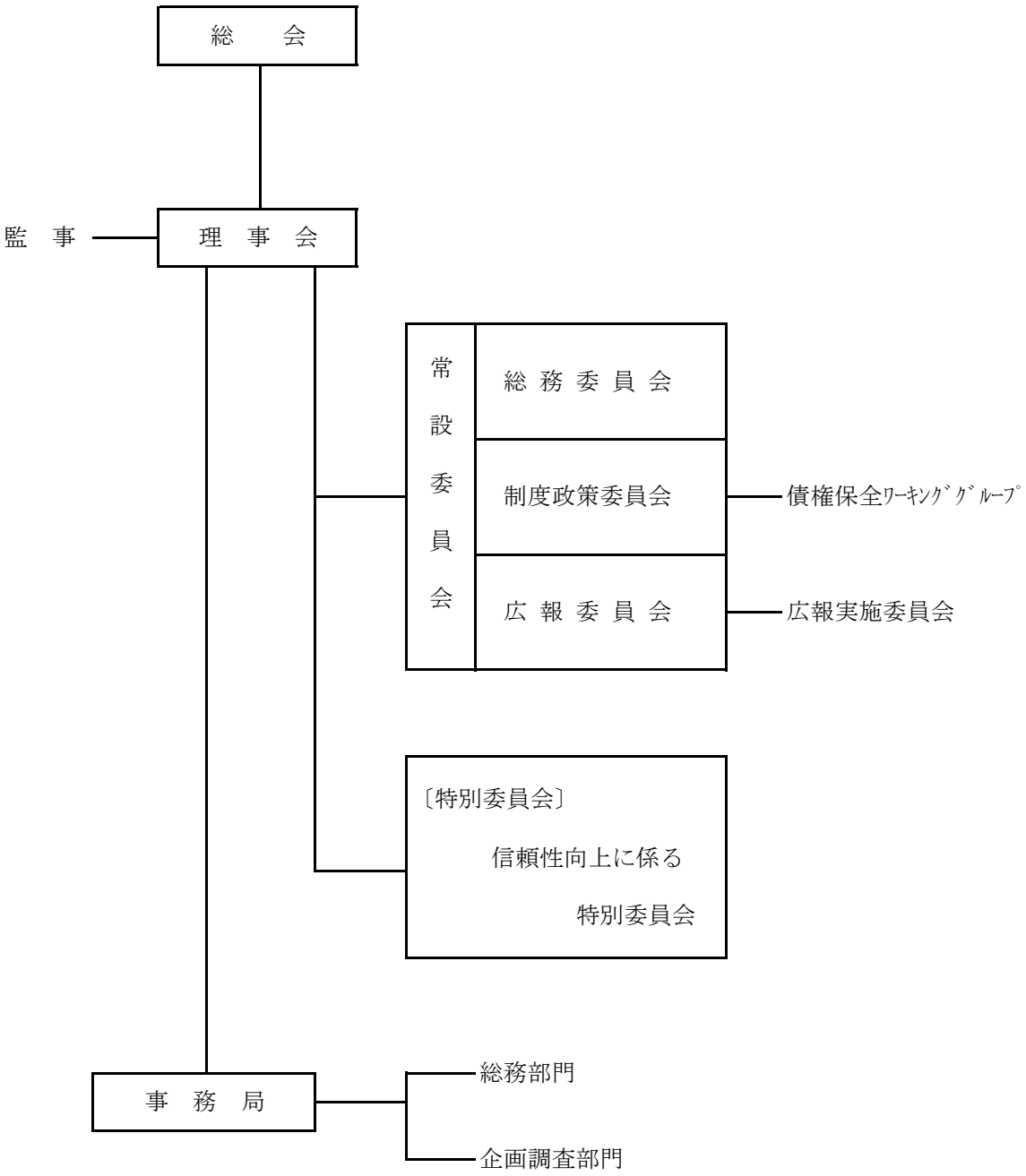

# 〔資料３〕役員・委員会名簿

（平成17年３月31日現在）

## １．役員名簿

| | | |
|---|---|---|
| 会　　長 | 二　家　勝　明 | 日本ユニコム㈱　代表取締役会長 |
| 副 会 長 | 佐　藤　陽　紀 | ㈱ハーベストフューチャーズ　代表取締役社長 |
| 常務理事 | 秋　田　　治 | 会　　員　　外 |
| 理　　事 | 石　川　清　助 | 洸陽フューチャーズ㈱　代表取締役会長 |
| 理　　事 | 伊　藤　壽　章 | オムニコ㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 伊　藤　　進 | ㈱コムテックス　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 犬　嶋　　隆 | ひまわりＣＸ㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 太　田　幸　作 | 日進貿易㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 岡　地　和　道 | 岡地㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 岡　本　安　明 | 岡安商事㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 加　藤　雅　一 | 岡藤商事㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 川　路　耕　一 | 三貴商事㈱　代表取締役会長 |
| 理　　事 | 佐　藤　不三夫 | スターアセット㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 島　津　嘉　弘 | 新日本商品㈱　代表取締役会長 |
| 理　　事 | 清　水　　清 | カネツ商事㈱　代表取締役会長 |
| 理事（相談役） | 下　山　彌壽男 | 東京コムウェル㈱　代表取締役会長 |
| 理　　事 | 鈴　木　敏　夫 | 明治物産㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 高　松　　公 | 三井物産フューチャーズ㈱　代表取締役社長 |
| 理事（相談役） | 多々良　義　成 | 豊商事㈱　代表取締役会長 |
| 理　　事 | 西　田　昭　博 | タイコム証券㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 福　田　良　一 | 三菱商事フューチャーズ㈱　代表取締役社長 |
| 理　　事 | 藤　田　庸　右 | ＭＭＧアローズ㈱　代表取締役会長 |
| 理　　事 | 細　金　鉚　生 | ㈱小林洋行　代表取締役会長 |
| 理　　事 | 宮　本　　勇 | ㈱アサヒトラスト　代表取締役会長 |

以上２４名

| | | |
|---|---|---|
| 監　　事 | 伊　藤　博　幸 | 北辰商品㈱　代表取締役社長 |
| 監　　事 | 篠　原　定　功 | オリオン交易㈱　代表取締役社長 |
| 監　　事 | 宇佐美　　洋 | 青山学院大学大学院　客員教授 |

以上　３名

## ２．常設委員会

### (1)　総務委員会

| | | |
|---|---|---|
| 委 員 長 | 宮　本　　勇 | ㈱アサヒトラスト　会長 |

| | | |
|---|---|---|
| 副委員長 | 岡地和道 | 岡地㈱　社長 |
| 副委員長 | 島津嘉弘 | 新日本商品㈱　会長 |
| 委員 | 石崎實 | ㈱フジトミ　会長 |
| 委員 | 出雲敏彦 | ㈱大平洋物産　社長 |
| 委員 | 伊藤壽章 | オムニコ㈱　社長 |
| 委員 | 犬嶋隆 | ひまわりＣＸ㈱　社長 |
| 委員 | 梶山敬之 | グローバリー㈱　取締役国際・法人部長 |
| 委員 | 川路耕一 | 三貴商事㈱　会長 |
| 委員 | 菅野和巳 | サンワード貿易㈱　副社長 |
| 委員 | 釼持宏昭 | 北辰物産㈱　社長 |
| 委員 | 高利夫 | 西友商事㈱　会長 |
| 委員 | 西田昭博 | タイコム証券㈱　社長 |
| 委員 | 松本猛 | 日本アクロス㈱　社長 |

以上１４名

(2)　制度政策委員会

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 清水清 | カネツ商事㈱　会長 |
| 副委員長 | 加藤雅一 | 岡藤商事㈱　社長 |
| 副委員長 | 多々良實夫 | 豊商事㈱　社長 |
| 委員 | 石川清助 | 洸陽フューチャーズ㈱　会長 |
| 委員 | 宇佐美洋 | 青山学院大学大学院　客員教授 |
| 委員 | 岡地和道 | 岡地㈱　社長 |
| 委員 | 織田貫行 | イー・コモディティ㈱　社長 |
| 委員 | 木嶋正憲 | 日商岩井フューチャーズ㈱　社長 |
| 委員 | 坂井康明 | アスカフューチャーズ㈱　会長 |
| 委員 | 佐藤不三夫 | スターアセット㈱　社長 |
| 委員 | 清覚秀雄 | ㈱小林洋行　社長 |
| 委員 | 高橋正光 | 朝日ユニバーサル貿易㈱　社長 |
| 委員 | 福田良一 | 三菱商事フューチャーズ㈱　社長 |
| 委員 | 藤田栄作 | ＭＭＧアローズ㈱　社長 |
| 委員 | 村上久広 | 三貴商事㈱　副会長 |

以上１５名

(3)　広報委員会

| | | |
|---|---|---|
| 副委員長 | 伊藤進 | ㈱コムテックス　社長 |
| 委員 | 青木暁 | 東陽レックス㈱　社長 |
| 委員 | 伊藤博幸 | 北辰商品㈱　社長 |
| 委員 | 太田幸作 | 日進貿易㈱　社長 |
| 委員 | 小笠原昭夫 | 光陽ファイナンシャルトレード㈱　社長 |

| | | |
|---|---|---|
| 委　員 | 岡本安明 | 岡安商事㈱　社長 |
| 委　員 | 佐々木　明 | 東京コムウェル㈱　社長 |
| 委　員 | 鈴木敏夫 | 明治物産㈱　社長 |
| 委　員 | 篠原定功 | オリオン交易㈱　社長 |
| 委　員 | 高松　公 | 三井物産フューチャーズ㈱　社長 |
| 委　員 | 中島秀男 | 第一商品㈱　副会長 |
| 委　員 | 西田昭博 | タイコム証券㈱　社長 |
| 委　員 | 羽路駒次 | 名古屋学院大学　教授 |
| 委　員 | 三原博之 | 入や萬成証券㈱　副会長 |

以上１４名

3．特別委員会

信頼性向上に係る特別委員会

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 加藤雅一 | 岡藤商事㈱　社長 |
| 副委員長 | 島津嘉弘 | 新日本商品㈱　会長 |
| 委　員 | 伊藤　進 | ㈱コムテックス　社長 |
| 委　員 | 伊藤壽章 | オムニコ㈱　社長 |
| 委　員 | 上村　勤 | ㈱アルフィックス　社長 |
| 委　員 | 白鳥忠志 | オリエント貿易㈱　社長 |
| 委　員 | 多々良實夫 | 豊商事㈱　社長 |
| 委　員 | 福田良一 | 三菱商事フューチャーズ㈱　社長 |
| 委　員 | 藤田栄作 | ＭＭＧアローズ㈱　社長 |
| 委　員 | 宮本　勇 | ㈱アサヒトラスト　会長 |
| 委　員 | 山口展弘 | 日本商品先物取引協会　副会長 |
| 委　員 | 山本尚之 | 三晃商事㈱　社長 |

以上１２名

4．小委員会等

(1)　広報実施委員会

| | | |
|---|---|---|
| 委　員 | 青木博史 | 岡安商事㈱ |
| 委　員 | 岡本宗太郎 | タイコム証券㈱ |
| 委　員 | 桂井博己 | 日進貿易㈱ |
| 委　員 | 佐藤直広 | 北辰商品㈱ |
| 委　員 | 正垣達雄 | 第一商品㈱ |
| 委　員 | 中村洋一郎 | ㈱コムテックス |
| 委　員 | 梨本孝行 | ㈱ハーベストフューチャーズ |
| 委　員 | 船田秀樹 | 明治物産㈱ |

| | | |
|---|---|---|
| 委　員 | 三嶋基裕 | 東京コムウェル㈱ |
| 委　員 | 山口　勇 | 三井物産フューチャーズ㈱ |
| 委　員 | 山崎勝重 | エース交易㈱ |
| 委　員 | 米倉龍次 | 東陽レックス㈱ |

以上１２名

(2) 債権保全ワーキンググループ

| | | |
|---|---|---|
| 委　員 | 篠塚幸治 | 豊商事㈱ |
| 委　員 | 中村孝一 | カネツ商事㈱ |
| 委　員 | 西山義信 | 日本ユニコム㈱ |
| 委　員 | 松井政彦 | 岡藤商事㈱ |
| 委　員 | 宮崎誠二 | ㈱小林洋行 |

以上　５名

# 〔資料４〕主要会議

## １．総　会

【通常総会】

第５回　　日　時：　平成16年６月15日（火）　午後２時

議　案：　１．平成15年度事業報告及び収支決算について

２．役員の改選について

【臨時総会】

第６回　　日　時：　平成17年３月17日（水）　午後２時

議　案：　１．平成16年度における定率会費単価の確定（案）について

２．㈱日本商品清算機構への出資（案）について

３．平成17年度事業計画（案）について

４．平成17年度収支予算（案）について

５．平成17年度における定率会費予納額の単価（案）について

## ２．理事会

第34回　　日　時：　平成14年５月31日（月）　正午

議　案：　１．平成15年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

２．第５回通常総会の開催について

報告事項

(1)　役員の改選について

(2)　新取引証拠金について

(3)　行為規制ガイドラインについて

(4)　純資産額の維持基準について

(5)　会員代表者の変更について

第35回　　日　時：　平成16年７月16日（金）　正午

議　案：　１．常設委員会及び特別委員会委員長の委嘱について

報告事項

(1)　制度改正に係る検討状況について

①　証拠金制度について

②　純資産要件について

③　行為規制について

(2)　退任役員慰労金の支給について

(3)　地方紙への掲載広告について

(4)　ＮＴＴタウンページ職業分類名の改定について

(5)　会員の異動について

(6) 会議の日程について

(7) 年末立会の延長に関する会員アンケート調査の実施について

第36回　日　時：　平成16年９月14日（火）　正午

議　案：　１．平成17年度税制要望（案）について

２．制度改正に係る要望事項について

３．年末立会に係る要望の方向について

報告事項

(1) 全商連・制度改正検討会議の結果について

① 新取引証拠金制度について

② 清算参加者の純資産要件について

(2) 純資産額維持要件について

その他

主務省における省令案及び行為規制に係るガイドライン案の検討について

第37回　日　時：　平成16年11月10日（水）　正午

議　案：　１．平成16年度上半期の事業実施状況および収支状況について

２．商品取引清算機関への出資について

(1) 平成16年度収支予算の補正について

(2) 経理規程の改正について

報告事項

(1) 中越地震災害への義援金の支出について

(2) 相談役の委嘱について

(3) 平成17年度税制要望について

(4) 委託手数料の自由化について

(5) 商品取引員の新聞広告に係る自主規制について

(6) 純資産額の維持要件について

(7) 商品取引清算機関の取締役について

その他

① 行為規制に係るガイドライン（案）に係る説明会開催に関する主務省への要請について

② 商品取引責任準備金に関する質疑応答

第38回　日　時：　平成17年１月18日（火）　正午

議　案：　１．平成17年度事業計画・収支予算策定の基本方針（案）について

２．特別委員会の設置期限の延長について

報告事項

(1) 会員の脱退について

(2) 研究調査助成の選考結果について

(3) 広報委員会委員長の職務の代理について

(4) スマトラ島沖地震・インド洋津波災害への義援金の支出について

その他

改正商品取引所法等に基づく法定帳簿の様式、商品取引員の許可申請等の今後のスケジュールについて

役員懇談会

日　時：　平成17年２月４日（金）　正午

議　題：　１．委託者保護ガイドラインについて

(1) 原則として勧誘を禁止する「一定の高齢者」の目安を75歳から70歳に引き下げることについて

(2) 未習熟期間中の取引数量の規制について

２．経営環境について

報告事項

改正商品取引所法の許可申請について

第39回　日　時：　平成17年３月２日（水）　正午

議　案：　１．平成16年度における定率会費単価の確定（案）について

２．平成17年度事業計画（案）について

３．平成17年度収支予算（案）について

４．平成17年度における定率会費予納額の単価（案）ついて

５．臨時総会（３月17日）の開催（案）について

６．信頼性確保に向けた協会の取組について

７．年末立会繰下げに伴う就業規則の改正について

報告事項

(1) 退任役員慰労金の支給について

(2) 政府ガイドライン等に係る本会の取り組み経過概要について

３．常設委員会

【常設委員会合同会議】

日　時：　平成16年５月25日（火）　午後２時

議　題：　新取引証拠金に係る検討状況について

【総務委員会】

第14回　日　時：　平成16年５月18日（火）　正午

議　題：　平成15年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

第15回　日　時：　平成16年11月２日（火）　正午

議　題：　１．商品取引清算機関への出資について

２．定款の変更について

３．旅費規程の変更について

4．平成16年度上半期収支状況について

その他

(1) 新潟中越地震の被災者に対する義援金について

(2) 外務員の業績給の税務上の取扱いについて

第16回　日　時：平成17年２月21日（月）　午前11時30分

議　題：１．平成16年度定率会費の確定額単価について

２．平成17年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第17回　日　時：平成17年２月28日（月）　午後２時30分

議　題：１．平成17年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

２．平成17年度定率会費の予納額単価（案）について

３．年末立会繰下げに伴う就業規則の改正について

【制度政策委員会】

第38回　日　時：平成16年４月23日（水）　午後２時

議　題：１．新取引証拠金等について

２．国債の無券面化への対応について

３．改正法案における行為規制に係る対応について

第39回　日　時：平成16年７月14日（水）　午後２時

議　題：１．新取引証拠金制度について

２．純資産額要件について

その他

大納会日の繰下げに係る会員アンケート調査の実施について

第40回　日　時：平成16年７月23日（金）　正午

議　題：１．取引証拠金制度における追証拠金について

その他

(1) 純資産額要件について

(2) 大納会日の繰下げについて

(3) 行為規制ガイドラインについて

第41回　日　時：平成16年８月31日（火）　午後３時

議　題：１．取引証拠金制度について

２．純資産額要件について

３．平成17年度税制要望について

４．制度改正に係る要望について

(1) 市場管理委員長会議の設置について

(2) 清算機関の株主構成

その他

行為規制ガイドラインのあり方に係る主務省及び日商協との意見交換に関

する報告

第42回　日　時：　平成17年２月10日（木）　午後２時

議　題：　１．平成17年度における制度政策に係る企画立案事業・調査研究事業（案）について

２．委託者保護ガイドラインに係る対応について

第43回　日　時：　平成17年２月17日（木）　午後２時

議　題：　１．平成17年度における制度政策に係る企画立案事業・調査研究事業（案）について（修正確認）

２．委託者保護ガイドラインに係る対応について

【広報委員会】

第14回　日　時：　平成16年９月15日（水）　午後２時30分

議　題：　１．今年度の広報活動について

２．商品取引員の新聞広告掲載基準の緩和に向けた取組について

３．今後の広告出稿予定について

第15回　日　時：　平成17年２月14日（月）　午後２時

議　題：　平成17年度における広報事業計画（案）について